

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	平成23年12月27日
【事業年度】	第18期（自平成22年10月1日至平成23年9月30日）
【会社名】	株式会社アルファクス・フード・システム
【英訳名】	Alphax Food System Co., LTD
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田村 隆盛
【本店の所在の場所】	山口県宇部市西本町二丁目11番2号
【電話番号】	0836-32-5161
【事務連絡者氏名】	経営管理部課長 都甲 恵美
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋小網町9番3号
【電話番号】	03-5649-2100
【事務連絡者氏名】	取締役 経営管理部長 河原 克樹
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次 決算年月	第14期 平成19年9月	第15期 平成20年9月	第16期 平成21年9月	第17期 平成22年9月	第18期 平成23年9月
売上高 (千円)	2,053,938	1,789,240	1,837,978	1,710,901	2,438,739
経常利益 (千円)	399,844	17,232	24,110	30,260	13,466
当期純利益 (千円)	193,961	3,774	5,523	6,936	2,199
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	527,074	534,730	534,904	535,020	535,020
発行済株式総数 (株)	24,580	24,976	24,985	24,991	24,991
純資産額 (千円)	1,059,130	1,050,705	900,230	884,076	831,991
総資産額 (千円)	1,980,609	1,822,216	1,754,167	1,779,193	1,996,497
1株当たり純資産額 (円)	43,176.94	42,085.46	38,871.73	38,164.33	36,685.56
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配 当額) (円)	750 (-)	750 (-)	1,000 (250)	1,000 (250)	750 (-)
1株当たり当期純利益金 額 (円)	7,907.13	152.07	223.72	299.47	95.73
潜在株式調整後1株当 り当期純利益金額 (円)	7,731.57	150.90	222.25	297.71	95.19
自己資本比率 (%)	53.5	57.7	51.3	49.7	41.7
自己資本利益率 (%)	20.0	0.4	0.6	0.7	0.3
株価収益率 (倍)	17.07	674.03	335.24	268.80	827.33
配当性向 (%)	9.5	493.2	447.0	333.9	783.4
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	214,464	188,000	182,442	24,651	236,253
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	50,863	44,520	89,174	191,485	125,745
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	14,193	11,427	76,593	88,884	74,286
現金及び現金同等物の期 末残高 (千円)	814,603	570,654	587,329	460,077	644,871
従業員数 (人)	96(12)	102(14)	99(16)	99(16)	96(17)

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、持分法の対象となる会社はございません。

4. 従業員数は、就業人員数(使用人兼務役員を含む)を表示しております。臨時雇用者数(嘱託社員及び人材会社からの派遣社員)は、平均人員を()外数で記載しております。

2【沿革】

年月	事項
平成5年12月	株式会社アルファクス・フード・システムを山口県宇部市に設立
平成6年2月	株式会社アルファクスから営業の一部を譲受けする
平成6年9月	オリジナルPOSシステム「FOOD 1000」販売開始
平成6年11月	福岡市博多区に福岡営業所開設
平成8年4月	ソフトウェア販売事業からASP事業への業態転換を行う
平成8年4月	インターネット利用のASP業務サービスのためソリューションサービス支援本部を開設
平成8年6月	フードバンク株式会社を設立
平成9年10月	ASP業務サービス拠点として山口県宇部市にデータセンター開設
平成9年12月	ASP業務サービスとして「POS代行集信サービス」開始
平成10年2月	フードバンク株式会社を清算
平成10年3月	東京都中央区に東京システム営業部開設
平成10年6月	ASP業務サービスに転換に伴い、オリジナルPCPOS「FOOD 2000」販売開始
平成12年3月	デジタルメニューバンク株式会社を設立
平成13年9月	デジタルメニューバンク株式会社を清算
平成16年9月	オリジナルPCPOS「FOOD 3000」販売開始
平成16年9月	オリジナルオーダーエントリーシステム「オーダーショット」販売開始
平成16年12月	外食企業向けリアルタイム予約システム「R2」のサイトを開設
平成18年2月	外食企業向けリアルタイム予約システム「R2」のモバイルサイトを開設
平成18年9月	大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット - 「ヘラクレス」(現 大阪証券取引所JASDAQ(グロース))に株式を上場
平成19年2月	リアルタイム予約システムのR2事業を事業譲渡
平成19年7月	日本アジア投資株式会社と業務提携
平成19年8月	株式会社東京都民銀行と双方顧客の営業関係強化
平成20年2月	愛知県名古屋市中村区に名古屋営業所開設
平成22年2月	オリジナルPCPOS「FOOD 5000」販売開始
平成22年11月	東京システム営業部との統合により名古屋営業所閉鎖

(注) 当社は不動産関連事業を手掛けていた株式会社アルファクスより外食関連のソフトウェア事業を譲受けました。
なお、当社と株式会社アルファクスとは資本及び役員並びに取引等の関係はございません。

3【事業の内容】

当社は、「食文化の発展に情報システムで貢献する」ことを事業ポリシーとして、外食業界に特化した基幹業務システムのASP（注1）による提供から、飲食店店舗にて利用するPOSシステム（注2）、オーダーエントリーシステム（注3）の自社企画商品の販売及び周辺サービスの提供までをワンストップで行っております。

外食業界では、各店舗単位に食材から料理を作るという製造業の側面を持っているにもかかわらず、その個別製造原価、ロス分析手法の管理体系が確立されていませんでした。当社は外食企業に対し、食材原価ロス、人件費の無駄等「ヒト・モノ・カネ」といった経営コストのロスを徹底追及する「飲食店経営管理システム」（注4）を核とした各種システムの提供を行っております。

当社の事業は、同システムをインターネット経由で提供するASPサービス事業、当社企画のオーダーエントリーシステム（「オーダーショット」）やPOSシステム等のハード機器の販売を行うシステム機器事業、その他他社機器及びサプライ品等を販売する周辺サービス事業からなっております。

（注1）ASP（アプリケーション・サービス・プロバイダ）

アプリケーションソフトの期間貸し。ASP利用者であるユーザーが、インターネットを利用してASPサービス提供企業が所有するサーバーにあるアプリケーションソフトウェアの機能を利用できるサービス。ユーザーはASPを利用することで、高価なクライアントサーバーを自社で開発する初期費用と時間が節約され、恒常的には、システムのバージョンアップ費用、システムの保守・メンテナンス費用、店舗における各種データ入力の作業負担、本社におけるデータの加工・分析の作業負担が大幅に軽減されます。

（注2）POSシステム（Point of Sales System「販売時点情報管理システム」）

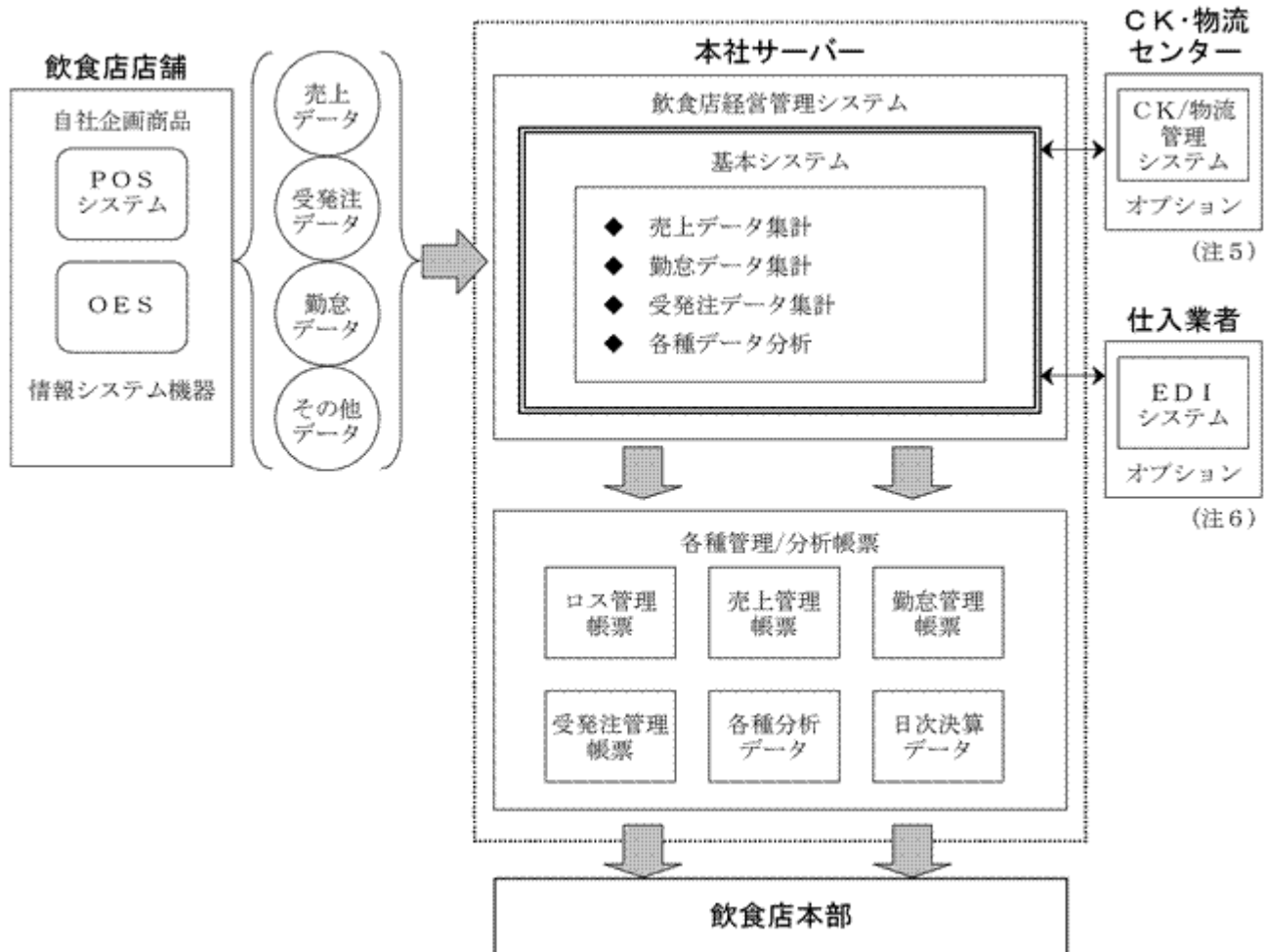
店舗で商品を販売するごとに商品の販売情報を記録し、集計結果を在庫管理やマーケティング材料として用いるシステム。当社は、これまで多くの国内主要POSシステムの通信処理や、フォーマットを研究し基幹業務処理に応用してきた過程で従来POSの非効率性（外食アンマッチ）を改善し、コスト削減と実務向上を目指して、外食業界専用に自社で企画したPOSシステムの販売を行っております。

（注3）オーダーエントリーシステム（略称「OES」）

外食店舗において、来店客からの注文を入力し注文内容をリアルタイムに厨房へ伝えるとともに、会計時には注文情報をPOSへ伝送することで即時に飲食代金を精算できるようにする店舗効率化システム。

（注4）飲食店経営管理システム

当社が構築したシステムで、売上管理・勤怠管理・在庫分析等、飲食店の経営コストの無駄を徹底排除し、効率的な運営と飲食店経営者の的確な経営判断をサポートするシステム。当社は、平成10年に当システムのソフトウェアの提供をパッケージソフトの販売からASPによる提供へと変更いたしました。



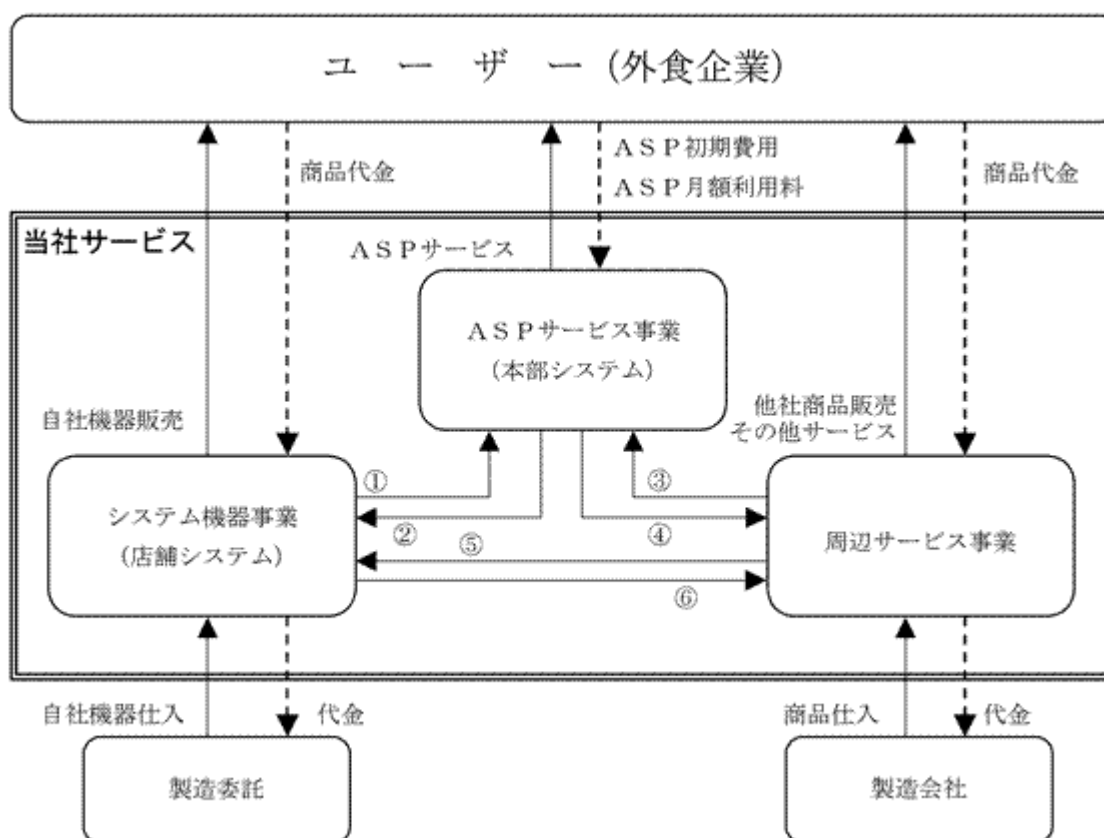
(注5) C K (セントラル キッチン)

食材の第1次加工を行う集中調理工場のこと。学校・病院などの集団給食用や、チェーン展開する外食企業が、コスト削減や味の均一化、食品衛生管理の徹底などを目的として建設する施設であります。

(注6) E D I (Electronic Data Interchange「電子データ交換」)

企業間で、受発注や決済、見積など商品取引のための文書をコンピューターネットワークを通じてやり取りすること、あるいはこうした受発注情報を使って企業間の取引を行うことをいいます。

[当社事業系統図]



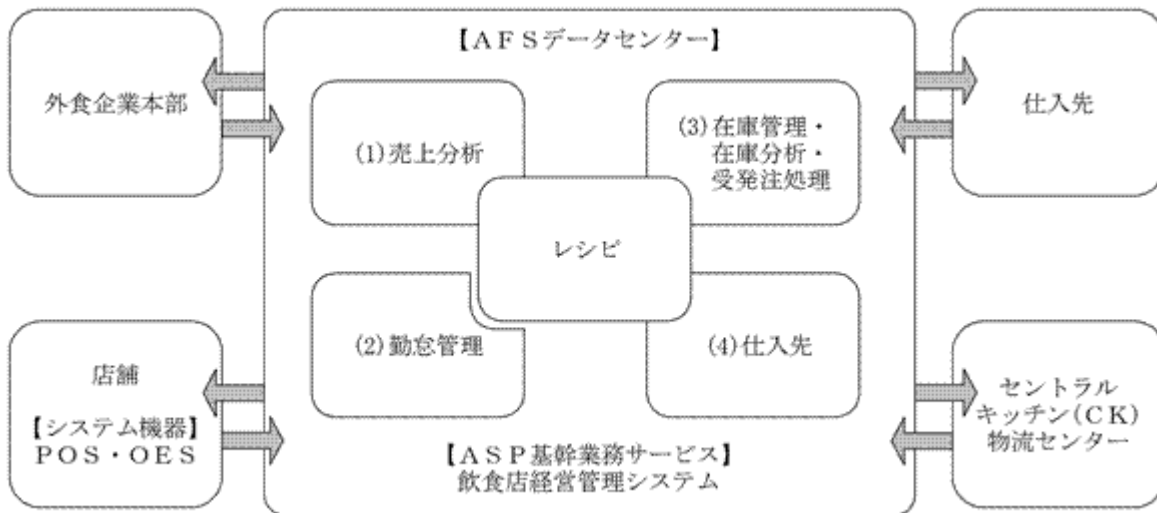
システム機器に蓄積されたデータを有効活用するためのASPサービスを導入
 ASPサービスを効率的に活用・運用するためのシステム機器導入
 他社製システム機器に蓄積されたデータを有効活用するためのASPサービスを導入
 ASPサービスを効率的に活用・運用するための他社製オンライン端末を導入
 システム機器を有効活用するためのオプション機器導入
 システム機器のサプライ用品の販売

1. ASPサービス事業

当社のASPサービス事業では、顧客の外食企業に対して(1)売上分析システム(2)勤怠管理システム(3)在庫管理、在庫分析、受発注処理、(4)セントラルキッチン等の基幹業務システムをASPで提供しております。顧客の外食企業本社やエリア本部は、インターネット端末で上記(1)～(4)のシステムを利用し、各店舗から送信された諸データを当社独自の帳票に加工・分析されたデータとして閲覧し経営判断に用いることができます。

特に当社のサービスの特長である「料理レシピデータによる在庫管理分析」（各料理のレシピを事前に登録してメニュー売上に連動させて分解することで、食材の理論在庫が把握でき、店舗ごとに理論在庫と実在庫の差異を分析する仕組み）は、調理段階のロスや、食材の過剰発注（過剰在庫）、在庫切れによるチャンスロスを未然に防ぎ、店舗単位に物理的な食材ロスを徹底的に排除・削減することができます。

当社のASPサービスを図にすると以下のようになります。



(注) AFSデータセンター

外食企業の店舗や本部等で発生する売上、勤怠、受発注等の各種データを集信します。そのデータを集計、分析し、Web上で帳票やデータにより提供します。

2. システム機器事業

当社のシステム機器事業は、外食企業の本部情報分析精度を高めるために重要な情報収集端末である「POSシステム」及び「オーダーエントリーシステム」の自社企画商品の販売を行っております。

3. 周辺サービス事業

周辺サービス事業では、外食企業関連商品のワンストップサービスの一環として、Webサービスによる外食関連情報の発信や、顧客誘致及び事務管理の簡素化のためのポイントカード端末やクレジット端末、自動釣銭機端末、キャッシュカウントマシン等と他社製品、及びPOSシステム、オーダーエントリーシステムに係る各消耗品の販売を行っております。

4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成23年9月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
96(17)	35.2	8.0	4,232,583

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(嘱託社員及び人材会社からの派遣社員)は、当事業年度の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、アジア経済を中心とした外需等により景気の改善が一部みられたものの、東日本大震災による電力供給の制約や原子力災害による影響に加え、欧州の財政問題による急激な円高等により、景気の先行きは不透明な状況が続いております。

当社の主要販売先である外食産業におきましては、震災の影響による風評被害や消費マインドの低下等は薄れつつあるものの、景気低迷等による節約志向の傾向が依然として強く、引き続き低価格化の企業間競争は激しさを増しており、店舗計画の見直しや新規設備投資の抑制など厳しい状況が続いております。

このような環境のもと、ASPサービス事業におきましては、本格的な回復には至りませんでした。店舗計画の見直し等による月額報酬の減少に一定の目処が立ち、またシステム機器事業におきましては、外食産業の低価格化による企業間競争等の影響により、一部に機器価格の下落が生じたものの、店舗機器の入替受注が予想を上回り、順調に推移いたしました。その結果、売上高は2,438,739千円（前年同期比42.5%増）となりました。利益面に関しましては、ASPサービス事業の回復の遅れによる売上の減少やシステム機器の一部の価格下落、新型ハンディ金型等の償却の発生により、営業利益27,627千円（前年同期比29.2%減）、経常利益13,466千円（前年同期比55.5%減）、当期純利益2,199千円（前年同期比68.3%減）となりました。

事業別売上高は、次のとおりです。

事業別	前事業年度 (自平成21年10月1日 至平成22年9月30日)		当事業年度 (自平成22年10月1日 至平成23年9月30日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)	金額(千円)	前年同期比(%)
ASPサービス事業	1,104,564	92.0	986,595	89.3
システム機器事業	408,206	117.9	1,183,690	290.0
周辺サービス事業	198,131	68.0	268,452	135.5
合計	1,710,901	93.1	2,438,739	142.5

事業部門別の業績は、以下のとおりであります。

ASPサービス事業

当事業におきましては、月額サービスの新規顧客獲得及び既存顧客へのサービス拡大に注力いたしましたが、新規大型受注の減少や店舗計画の見直しによる月額サービス料の収入減少が本格的な回復には至らず計画を下回る結果となりました。その結果、売上高は986,595千円（前事業年度比10.7%減）となりました。月額サービス料も892,942千円（前事業年度比5.2%減）となりました。

システム機器事業

当事業におきましては、店舗機器の入替受注が予想を上回る結果となりました。その結果、売上高は1,183,690千円（前事業年度比190.0%増）となりました。

周辺サービス事業

当事業におきましては、サプライ品、機器修理及び他社商品の販売等を行った結果、売上高は268,452千円（前事業年度比35.5%増）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動及び財務活動によるキャッシュ・フローにより得られた資金や、投資活動によるキャッシュ・フローにより使用した資金により、前事業年度末に比べ184,793千円増加し、当事業年度末には644,871千円となりました。

また、当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において営業活動の結果得られた資金は、236,253千円（前年同期は使用した資金24,651千円）となりました。これは主に、税引前当期純利益13,422千円の計上があった一方で、減価償却費101,025千円の計上、たな卸資産113,907千円の減少、仕入債務120,399千円の増加によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

事業年度において投資活動の結果使用した資金は、125,745千円（前年同期は使用した資金191,485千円）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出99,260千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において財務活動の結果得られた資金は、74,286千円（前年同期は得られた資金88,884千円）となりました。これは主に、短期借入れによる収入80,000千円（純額）によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社は、ASPサービス事業の単一セグメントであるため、生産、受注及び販売の状況につきましては、当社の事業部

門別に記載しております。

(1) 販売実績

当事業年度の販売実績を事業の部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	当事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
A S Pサービス事業	986,595	89.3
システム機器事業	1,183,690	290.0
周辺サービス事業	268,452	135.5
合計	2,438,739	142.5

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)		当事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社あきんどスシロー	452,391	26.4	1,130,425	46.4

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 売上原価実績

当事業年度の売上原価実績を事業の部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	当事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
A S Pサービス事業	611,063	109.0
システム機器事業	1,044,478	281.7
周辺サービス事業	206,208	135.1
合計	1,861,750	171.7

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社の顧客層である外食産業におきましては、マーケット全体の市場規模は数年間横ばいが続いているものの、売上上位企業の業界内シェアは年々増加の傾向にあります。同時に大手外食企業間の競争は激化しており、企業にとっては、収益力の向上、コスト競争力の強化、トレンドを迅速かつ的確につかむ力が成長のカギとなってきております。現在大手外食企業が抱える課題の解決のために、情報システムの重要性は認識されつつあり、その投資意欲は高まりつつあると思われま

す。このような環境下で、当社が更なる成長を実現するため、以下の事項を課題として認識し、対応してまいります。

(1) サポート体制について

当社は大手外食企業に特化した店舗運営管理システムをASP型で提供しております。大手外食企業の受注に際しては、店舗運営管理システムの品質・価格競争力以外に同サービスを安定的かつ長期的に提供できるかどうか成約の重要なファクターとなっております。

これまで、データセンターのサポート人員の教育を推進してまいりましたが、大手外食企業の受注増加等に対して、人材の確保、社内及び社外研修制度等を充実させ安定的なサポート体制の構築を図ってまいります。

(2) 出荷体制について

大手外食企業の受注に際しては、POSシステム及びオーダーエントリーシステム機器の出荷体制、品質管理を強化することが課題となっております。

当社では、出荷及び品質管理部門の人員を強化しており、大手外食企業の受注増加に備え、増員及び運営体制の整備に努め、安定的な出荷体制の構築を図ってまいります。

また、出荷及び品質管理の設備投資を検討しております。

(3) 販売提携及び代理店契約について

これまでは、大手外食企業を中心とした販売活動を直接販売体制のみで行なっておりました。当社といたしましては、販売網の拡大及び収益構造の多様性及び安定性確保のため外食企業の顧客を有する商社及びシステムインテグレーション業者等との販売提携及び代理店政策を行なっております。

(4) 個人情報等の管理体制について

当社では、ASPサービスの運営を行なうにあたって個人情報の管理体制が重要なものであると考えております。現時点においては、個人情報の取り扱いを行なう部門及び人員の制限、指紋認証による情報管理等を行っており、ソフト・ハード両面からの強化に努めてまいります。平成22年9月には、データセンターにおいてISO27001を取得いたしました。

(5) 経営管理体制の強化

当社は現在、小規模組織ということもあり、管理体制はそれに対応したものになっております。しかし今後は、顧客情報及び社内情報等の情報管理体制及び適切な情報開示を行なうための管理体制をさらに強化していく所存でございます。また、現在使用している社内管理システムの強化を図り情報の有効活用及び管理を徹底してまいります。また、コンプライアンス体制及び様々なものにおいてリスクマネジメント体制を充実してまいります。

4【事業等のリスク】

以下には、当社の事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また当社ではコントロールできない外部要因や必ずしも重要なリスクとは考えていない事項についても、投資判断の上で、あるいは当社の事業活動を理解する上で重要と考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。

当社はこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、その発生の予防及び発生時の対応に努力する方針ですが、当社の経営状況及び将来の事業についての判断、本株式の投資判断については、本項及び本書中の本項以外の記載事項を慎重に検討したうえで行われる必要があると考えています。なお、以下の記載における将来に関する事項については、有価証券報告書提出日現在（平成23年12月27日）時点において当社で想定される範囲で記載したものであります。また、以下の記載は当社株式への投資に関するリスク全てを網羅するものではありません。

1. 当事業に関するリスクについて

(1) A S Pサービス事業における配信機能の停止について

当社は、山口県宇部市にある自社所有のデータセンターを活用した外食企業向けのA S Pサービスが主な事業となっております。その性格上、社内外における様々なネットワーク・システム及びコンピュータ・システムに依存しております。

データセンターにおいては、セキュリティを重視したシステム構成、ネットワークの負荷を分散する装置及び24時間365日体制での監視等に取り組んでおり安全性を最重視しておりますが、アクセスの急激な増加等から負荷が一時的に増大することによる当社サーバーの動作不能、火災・震災・台風等による自然災害のための予期せぬ停電等から発生するシステム及びサーバーの障害が生じた場合、当社のサービスを停止せざるを得ない状況が起こる可能性があります。この場合、当社のシステム管理体制への信用不信を招き当社の業績に影響を与える可能性があります。

(2) 競争の激化について

当社の展開する外食産業向けA S Pサービス事業及びシステム機器事業に関して、競合他社は数社認識しております。当社は創業以来、外食産業に特化することにより様々なサービスにおいて差別化を図り競争力をつけてまいりました。しかし、価格、機能及び新商品企画の側面等において当社が顧客の要求を満たすことが出来ない場合やそれ以外の何らかの要因により当社の競争力が低下した場合は当社の業績に影響を与える可能性があります。

(3) 当社の技術及びシステムの陳腐化について

I T技術の進歩は、ハードウェア、ソフトウェア両面において急速な発展をしております。また、外食産業の多様化により提供サービスの変化等も予想されます。当社は、データセンター、POSシステム及びオーダーエントリーシステム等において新技術の採用または多様化する外食産業を先取る形での提供サービスの企画等を行っておりますが、このような進歩や変化に対応できなくなった場合、当社システム及びサービスの陳腐化を招き当社の業績に影響を与える可能性があります。

(4) 人為的顧客データの流出について

当社では、勤怠管理サービスを提供するため顧客企業の従業員に関する個人情報を保有しております。一方、平成17年4月1日に施行された「個人情報の保護に関する法律」（個人情報保護法）にともない、当社では情報を取り扱う職員を限定し、指紋認証、パスワード管理等を行いソフト、ハード面から個人情報の保護体制を構築しております。しかし、書類の盗難及びネットワークへの不正侵入等による個人情報漏洩の可能性は否定できず、万が一このような事態が発生した場合は、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(5) 特定の仕入先への依存について

当社は、自社商品であるPOSシステム及びオーダーエントリーシステムの製造を株式会社ファインフィットデザインに委託しております。当社の仕入高に占める比率は、26.4%となっております。同社とは取引開始以来、良好な関係を継続しており今後も同取引を継続・拡大していく方針であります。しかし、自然災害や同社内における事故等の発生、また同社の経営方針の変更等により当社の販売計画に見合った形での仕入が困難となった場合は、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(注) 株式会社ファインフィットデザインは、株式会社タイテックより平成23年7月1日に会社分割された会社であり、仕入金額には株式会社タイテックとの取引金額を含めております。

(6) 在庫・出荷体制について

当社は、大型チェーン等も顧客としているためシステム機器の受注台数及び金額が大きなものとなっております。現時点において在庫仕入のための資金や大量出荷に備えた人員体制等には問題はなく、また今後の展開の上でも十分な体制を整えていく方針であります。

しかし、計画的な資金調達及び出荷体制の整備が行なえず顧客の納期に支障をきたした場合は、損害賠償訴訟等の発生は否定できず、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(7) システム機器の品質について

当社は、自社商品であるPOSシステム及びオーダーエントリーシステムの販売において、顧客企業への導入前の動作確認等の品質管理に重点をしております。しかし、予期せぬ不具合等が発生した場合は、顧客からの損害賠償訴訟等の発生は否定できず、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(8) 顧客のシステム投資計画について

当社の主たる顧客は外食産業であり、同産業の季節要因等によるシステム投資計画によって当社のシステム導入スケジュールが左右される傾向にあります。その結果、売上高に影響を及ぼし、固定費を補えない形で利益に影響を与える可能性があります。

過去2事業年度の上期及び下期の実績は以下のとおりであります。

		上期		下期		合計
		金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)
前事業年度	売上高	785,123	45.9	925,778	54.1	1,710,901
	経常利益又は 経常損失()	32,076	106.0	1,816	6.0	30,260
当事業年度	売上高	1,109,428	45.5	1,329,310	54.5	2,438,739
	経常利益又は 経常損失()	27,826	206.6	41,292	306.6	13,466

(9) 自然災害、事故等について

当社は、ASPサービスを展開するデータセンターを山口県宇部市に設置し運用しており、また、バックアップ等も同施設内に設置しております。同地域に地震、台風及び津波等の自然災害や事故やテロ等により設備の損壊や電力の供給等に不測の事態が発生した場合は、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(10) 売掛債権の回収について

当社は、多くの顧客に対し製品やサービスを提供しておりますが、取引の多くについては代金回収が事後となるため、当社が債権を有する顧客の財政状態悪化により、債権の回収遅延や回収不能をもたらす、当社の業績に影響を与える可能性があります。

2. 当社組織に関するリスクについて

(1) 特定人物への依存について

田村隆盛氏は、当社設立以来の事業推進者であり当社の経営方針、経営戦略の決定、商品企画及び管理業務等の各方面において重要な役割を果たしております。

当社では、業務分掌の分散を図る等田村隆盛氏に依存しない組織体制の整備を進めてまいりました。現状において田村隆盛氏が当社業務から離脱することは想定しておりませんが何らかの理由により田村隆盛氏が当社における業務遂行を継続することが困難となった場合、当社の業績及び今後の事業展開に影響を与える可能性があります。

(2) 人材の獲得・育成について

当社が今後成長していくためには、外食業界に精通したシステム営業、データセンターの企画・運営及び組織拡大に対応できる管理担当など、様々な分野での優秀な人材の獲得及び育成が重要になってまいります。当社では優秀な人材の獲得及び育成に努めておりますが、適切な人材の獲得、育成及び配置が円滑に行えない場合は業績に影響を与える可能性があります。

(3) 小規模組織であることについて

当社は、平成23年9月30日現在において取締役5名、監査役3名（うち非常勤2名）及び従業員96名と小規模な組織であり、内部管理体制もこれに応じたものになっております。今後、事業拡大に伴い積極的な人材獲得及び育成に努め、内部管理体制の一層の強化を図る方針であります。しかし、優秀な人材の獲得及び育成が円滑に進まない場合は十分な組織対応ができず、効率的な事業運営に支障をきたす可能性があります。また、各部署において短期間のうちに相当数の社員が退職した場合も事業運営に支障をきたす可能性があります。

3. その他リスクについて

(1) 顧客対象が外食産業に特化していることについて

当社のASPサービス及び商品は外食産業に特化したものであり、売上高に占める割合も外食産業に集中しております。外食産業は、BSE、鳥インフルエンザ等による食材調達の問題及び食中毒等による衛生上の問題等、食の安全にかかる不測の事態により業績に多大な影響を受けることがあります。外食産業の業績が低迷する事態においては、情報システム投資等も抑制される傾向にあり、そのような事態が発生した場合は当社の業績に影響を与える可能性があります。

(2) 知的財産について

当社は、自社企画した商品の名称及びサービスの名称の一部について商標登録を行っております。一方、独自に企画した「オーダーショット」に関して平成19年10月に特許権を取得しております。

なお、当社は第三者の知的財産権を侵害しないよう努めており現時点において侵害していないと認識しております。しかし、将来において第三者の知的財産権への侵害が生じてしまう可能性は排除できません。

当社が、自社企画商品及びサービスを提供する上で、第三者の知的財産権を侵害していることが発覚した場合、当社への損害賠償請求、信用の低下及びブランド力の劣化等により、当社の事業運営及び業績に影響を与える可能性があります。

(3) ストックオプションによる株式価値の希薄化について

当社では、社員の業績向上に対する意欲や士気を高めること、また優秀な人材を獲得する目的で、旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づいた新株予約権を付与しております。当期末の新株予約権による潜在株式総数は171株であり、これらの新株予約権がすべて行使された場合、発行済株式総数24,991株の0.7%にあたります。今後も当社の成長に大きな貢献が期待できる社員には、新株予約権の付与を行っていく方針であります。付与された新株予約権の行使により発行された新株は、将来的に株式価値の希薄化や株式売上の需給への影響をもたらす当社株価形成に影響を与える可能性があります。

(4) 配当政策について

当社は、安定的かつ継続的な配当による株主に対する利益還元を経営の重要課題として考えておりますが、当社サービスの外食産業におけるシェアを拡大すること及び財務体質の強化のための内部留保の充実に努めることを勘案し、業績に応じた配当を実施していく方針であります。

5 【経営上の重要な契約等】

オーダーショット製造委託に関する契約

相手方の名称	契約の名称	契約内容	契約期間
株式会社ファインフィットデザイン	製造委託契約書	「FOOD 5000」と「オーダーショット」の製造委託及び購買についての基本契約	平成21年1月5日から平成22年1月4日 (解約通知がない場合は1年間自動更新)

(注) 株式会社ファインフィットデザインは、平成23年7月1日付で株式会社タイテックより新設分割された会社であり、契約を承継しております。

6 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成23年12月27日）現在において判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積もり

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表作成にあたり当社経営陣は、資産・負債及び収益・費用の報告数値及び開示に影響を与える見積もりを行っております。当社経営陣は、これらの見積もりについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、見積もりによる不確実性により、これらの見積もりと実際の結果との間に差異が生じる場合があります。

収益の認識

当社の売上高は、月額報酬は役務提供基準、その他は検収基準にて計上されており、売上値引・売上戻し高を控除した純額となっております。

たな卸資産

たな卸資産の評価は、商品については移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）、貯蔵品については最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）となっております。

貸倒引当金

当社は売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。将来、顧客の財務状況が悪化して支払に支障があった場合、追加の引当金及び貸倒損失が発生する可能性があります。

賞与引当金

当社は従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき事業年度に見合う負担額を計上しております。

退職給付引当金

当社は従業員の退職給付に備えるため、事業年度末における退職給付債務見込額（自己都合退職による要支給額より年金資産額を控除した額）を計上しております。

(2) 財政状態の分析

（流動資産）

当事業年度末における流動資産は、前事業年度末比で145,969千円増加し、1,404,795千円となりました。これは主に、現金及び預金193,193千円、売掛金88,401千円の増加、商品131,767千円の減少によるものです。

（固定資産）

当事業年度末における固定資産は、前事業年度末比で71,868千円増加し、585,542千円となりました。これは主に工具、器具及び備品76,374千円、長期前払費用100,764千円の増加、長期未収入金60,407千円の減少によるものです。

（流動負債）

当事業年度末における流動負債は、前事業年度末比で236,227千円増加し、881,618千円となりました。これは主に買掛金120,399千円、短期借入金80,000千円、1年内償還予定の社債20,000千円の増加によるものです。

（固定負債）

当事業年度末における固定負債は、前事業年度末比で33,161千円増加し、282,886千円となりました。これは主に社債30,000千円の増加によるものです。

（純資産）

当事業年度末における純資産は、前事業年度末比で52,084千円減少し、831,991千円となりました。これは主に自己株式の取得36,887千円によるものです。

(3) キャッシュ・フローの分析

当事業年度におけるキャッシュ・フローは、税引前当期純利益13,422千円を含む営業活動によるキャッシュ・フローが236,253千円の収入、投資活動によるキャッシュ・フローが125,745千円の支出、財務活動によるキャッシュ・フローが74,286千円の収入となり、この結果、当事業年度末における現金及び現金同等物の期末残高は644,871千円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、236,253千円の収入であり、税引前当期純利益の計上、たな卸資産の減少や仕入債務の増加により前事業年度に比べ260,905千円（前事業年度24,651千円の支出）の収入増となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、125,745千円の支出であり、有形固定資産の取得による支出等がありましたが、前事業年度に比べ65,739千円（前事業年度191,485千円の支出）の支出減となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、74,286千円の収入であり、社債の償還による支出等により、前事業年度に比べ14,598千円（前事業年度88,884千円の収入）の収入減となりました。

(4) 経営成績の分析

当事業年度における売上高は2,438,739千円、売上原価は1,861,750千円、販売費及び一般管理費は549,361千円、営業利益は27,627千円、経常利益は13,466千円、当期純利益は2,199千円となりました。

売上高に関しましては、引き続き大手外食チェーンを中心に主力サービスである「ASP基幹業務サービス」、当社企画の「オーダーショット」を中心とした営業活動を行いました。その結果、ASPサービス事業においては、月額サービス料の収入減少に目処は立ったものの本格的な回復には至らず計画を下回りましたが、システム機器事業で店舗機器の入替受注が予想を上回る結果となり、前事業年度比42.5%増となりました。

売上構成比は、ASPサービス事業986,595千円（構成比40.5%）、システム機器事業1,183,690千円（構成比48.5%）、周辺サービス事業268,452千円（構成比11.0%）、となりました。

売上原価に関しましては、新型ハンディ金型等の償却の発生及びシステム機器販売に伴い器材費が増加したことにより、前事業年度比71.7%増となりました。

販売費及び一般管理費に関しましては、諸経費の削減を行ったことにより、前事業年度比6.5%減となりました。

営業利益に関しましては、ASPサービス事業の回復の遅れによる売上の減少により、前事業年度比29.2%減となりました。

経常利益に関しましては、営業利益の減少と社債に関する費用の計上増加に伴い、前事業年度比55.5%減となりました。

当期純利益に関しましては、前事業年度比68.3%減となりました。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

内部的な要因としては、人材の大量流出による、自社企画商品及びサービスの陳腐化等があげられます。外部的な要因としては、原油価格の高騰、BSE及び鳥インフルエンザ等の発生により、外食産業が情報システム投資を極端に抑制した場合は、POSシステム及びオーダーショットの販売に影響を与える可能性があります。

(6) 現状をふまえた今後の戦略と見通し等

外食産業は、高付加価値や健康志向等の消費者意識の変化や高齢化社会に対応した業態やメニュー開発及び食の安全・安心への取り組み等の対応を行いながら、競合企業や異業種との競争に負けない企業体制を構築する必要があります。これまでの売上拡大路線から「ロスを排除」した低コスト・高収益化への取り組みが必要であると考えられます。外食産業は、小売・流通業またはサービス業に位置づけられておりますが、「形を変え付加価値をつけて商品を提供する」製造業の一面も併せ持っており、人件費（labor cost）管理に加え食材費（food cost）のロス管理（業界内ではF/L管理と呼ばれる）の2点を同時に行う必要があります。精度の高い管理は手作業では困難であり、システム化を行うためには莫大な投資が必要になるため、一部の大手チェーンを除き根本的な対策を講じることが困難でありました。競争が激化する中、このような外食産業独自の管理手法に対応するとともに、初期投資を抑えた導入ができる業界専門のシステムが求められる時代になってきたと考えられます。

ASPサービス事業

上記の状況を踏まえ、前事業年度に引き続き、直接販売を中心としながら、コンサルタント会社や商社系物流会社等外食業界関連企業とのアライアンスを強化し、普及のスピードを速める予定です。また、従来のソフトウェア資産を生かしASPに移植することで、外食産業だけではなく「給食」や「中食」といった「食」業界全般をカバーするシステムを提供し、事業を拡大する方針であります。

システム機器事業

前事業年度に引き続き、当社の成長性確保と規模の追及のため、直販営業に加え代理店による販売推進を行い、積極的にシェアを獲得する方針です。全社的な入れ換えが必要なASPサービス事業と比べ、1店舗単位での導入が可能な商品であるため、商談の増加が可能であり、「オーダーショット」でターゲットとする企業との取引間口開設を行い、その後当社収益の基盤であるASPサービス事業の受注に繋げて行く戦略を展開してまいります。また、店舗の効率化を図ることのできる「テーブルオーダー」も推進していく方針であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度中において実施いたしました当社の設備投資の総額は97,355千円で、その主なものは、新機種開発のための投資で建設仮勘定86,491千円及びソフトウェア10,000千円であります。

なお、重要な設備の除却及び売却はありません。

2【主要な設備の状況】

当社は国内3カ所に営業所を有している他、データセンターを設けております。

以上のうち、主要な設備は、以下のとおりです。

平成23年9月30日現在における各事業所の設備、投下資本並びに従業員の配置状況は、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	事業部門別の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物	工具器具 備品及び 車両運搬 具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (山口県宇部市)	管理部門	統括業務設備	990	703	-	2,445	4,138	16 (1)
データセンター (山口県宇部市)	A S P事業及び システム機器事業	A S P事業及び システム機器事業設備	7,815	155,920	20,429 (357.02)	63,163	247,329	42 (15)
東京システム営業部 (東京都中央区)	A S P事業及び システム機器事業	システム営業推進事業 設備	649	6,719	-	-	7,368	23
大阪システム営業部 (大阪市淀川区)	A S P事業及び システム機器事業	システム営業推進事業 設備	-	830	-	-	830	8 (1)
福岡システム営業部 (福岡市博多区)	A S P事業及び システム機器事業	システム営業推進事業 設備	-	589	-	-	589	7

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、ソフトウェア等であり、建設仮勘定及びソフトウェア仮勘定は含んでおりません。なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 上記営業所等においては、一部他の者から建物の賃借を行っており、年間の賃借料は30,656千円であります。

3. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(嘱託社員及び人材会社からの派遣社員)は、当事業年度の平均人員を()外数で記載しております。

4. 名古屋システム営業部は、東京システム営業部への統合により、平成22年11月30付で閉鎖いたしました。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、業界動向、経済状況及び投資効率等を総合的に勘案して策定しております。なお、当事業年度未現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

事業所名 (所在地)	事業部門の 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の増 加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
未定	システム機器 事業	金型投資	56,472	56,472	自己資金	平成22年8月	平成24年1月	新機種金型 開発
未定	システム機器 事業	金型投資	19,128	19,128	自己資金	平成23年1月	平成24年3月	新機種金型 開発
未定	システム機器 事業	金型投資	16,373	12,873	自己資金	平成23年8月	平成24年3月	新機種金型 開発

(2) 重要な改修

該当事項はありません。

(3) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	91,704
計	91,704

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成23年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年12月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	24,991	24,991	大阪証券取引所 JASDAQ (グロース)	当社は単元株制 度は採用して おりません。
計	24,991	24,991	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成23年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

平成17年7月21日臨時株主総会決議(平成17年7月21日取締役会決議)により、役員及び従業員等を対象とするストックオプションとして新株予約権を発行しております。

区分	事業年度末現在 (平成23年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成23年11月30日)
新株予約権の数(個)	47	47
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	141(注)1.	141(注)1.
新株予約権の行使時の払込金額(円)	19,334(注)2.	同左
新株予約権の行使期間	平成19年8月1日から 平成24年7月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 19,334 資本組入額 19,334	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3.	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4.	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 新株予約権の目的となる株式の数

当社が株式分割または株式併合を行う場合には、新株予約権の目的たる株式の数は、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合はこれを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の行使時の払込金額

- (1) 株式の分割または株式の併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整されるものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- (2) 当社が時価を下回る価額で普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により調整されるものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。ただし、新株予約権の行使による場合は行使価額の調整は行わないものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは発行会社の発行済普通株式数から発行会社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分価額」に、「新規発行前の株価」を「処分前の株価」にそれぞれ読み替えるものとする。さらに、発行会社が合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額を調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとする。

3. 新株予約権の行使の条件

対象者が当社の取締役、監査役及び従業員である場合は、権利行使時において当社の取締役、監査役及び従業員の地位を保有していることを要する。但し、対象者との間で締結する新株予約権付与契約に定める正当な理由がある場合はこの限りでない。

対象者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができる。

対象者は、付与された権利の質入その他の処分をすることができない。

その他の条件については、本総会及び取締役会決議に基づき、対象者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるところによる。

4. 新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。

5. 平成18年5月13日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成18年6月30日付をもって普通株式1株を普通株式3株に分割したことにより、同日付にて株式の数及び発行価額を調整しております。

平成17年7月21日臨時株主総会決議（平成17年9月29日取締役会決議）により、役員及び従業員等を対象とするストックオプションとして新株予約権を発行しております。

区分	事業年度末現在 (平成23年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成23年11月30日)
新株予約権の数(個)	10	10
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	30(注)1.	30(注)1.
新株予約権の行使時の払込金額(円)	19,334(注)2.	同左
新株予約権の行使期間	平成19年8月1日から 平成24年7月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 19,334 資本組入額 19,334	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3.	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4.	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 新株予約権の目的となる株式の数

当社が株式分割または株式併合を行う場合には、新株予約権の目的たる株式の数は、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合はこれを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2. 新株予約権の行使時の払込金額

(1) 株式の分割または株式の併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整されるものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(2) 当社が時価を下回る価額で普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により調整されるものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。ただし、新株予約権の行使による場合は行使価額の調整は行わないものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは発行会社の発行済普通株式数から発行会社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分価額」に、「新規発行前の株価」を「処分前の株価」にそれぞれ読み替えるものとする。さらに、発行会社が合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額を調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとする。

3. 新株予約権の行使の条件

対象者が当社の取締役、監査役及び従業員である場合は、権利行使時において当社の取締役、監査役及び従業員の地位を保有していることを要する。但し、対象者との間で締結する新株予約権付与契約に定める正当な理由がある場合はこの限りでない。

対象者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができる。

対象者は、付与された権利の質入その他の処分をすることができない。

その他の条件については、本総会及び取締役会決議に基づき、対象者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるところによる。

4. 新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。

5. 平成18年5月13日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成18年6月30日付をもって普通株式1株を普通株式3株に分割したことにより、同日付にて株式の数及び発行価額を調整しております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成18年10月1日～ 平成19年9月30日 (注)	54	24,580	1,044	527,074	-	143,599
平成19年10月1日～ 平成20年9月30日 (注)	396	24,976	7,656	534,730	-	143,599
平成20年10月1日～ 平成21年9月30日 (注)	9	24,985	174	534,904	-	143,599
平成21年10月1日～ 平成22年9月30日 (注)	6	24,991	116	535,020	-	143,599

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【所有者別状況】

平成23年9月30日現在

区分	株式の状況							計	単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	3	6	7	-	-	293	309	-
所有株式数(株)	-	1,252	37	742	-	-	22,960	24,991	-
所有株式数の割合(%)	-	5.01	0.15	2.97	-	-	91.87	100.00	-

(注) 自己株式2,312株は、「個人その他」に2,312株を含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成23年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
田村 隆盛	山口県宇部市	12,115	48.48
鎌田 英哉	東京都渋谷区	4,500	18.01
資産管理サービス信託銀行 株式会社(信託E口)	東京都中央区晴海1-8-12	1,242	4.97
根津 孝一	東京都中央区	695	2.78
株式会社アルゴコミュニ ケーションズ	大阪府堺市美原区小平尾644-3	375	1.50
藤井 裕史	山口県宇部市	310	1.24
加藤 繁夫	愛知県豊橋市	300	1.20
江藤 鉄男	東京都渋谷区	293	1.17
田村 隆次	山口県宇部市	164	0.66
田村 清隆	山口県宇部市	150	0.60
東和メックス株式会社	東京都文京区本郷3-5-5	150	0.60
計	-	20,294	81.21

(注) 1. 上記のほか、自己株式が2,312株あります。

2. 資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有している株式1,242株は、当社が平成23年2月7日開催の取締役会において従業員の新しい福利厚生サービスとして自社の株式を給付する「株式給付信託(J-ESOP)」の導入を決議し、平成23年5月18日付にて資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が取得したものであります。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,312	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 22,679	22,679	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	24,991	-	-
総株主の議決権	-	22,679	-

【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社アルファクス・フード・システム	山口県宇部市西本町二丁目11番2号	2,312	-	2,312	9.25
計	-	2,312	-	2,312	9.25

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定及び会社法の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下の通りであります。

平成17年7月21日臨時株主総会決議(平成17年7月21日取締役会決議)

決議年月日	平成17年7月21日
付与対象者の区分及び人数(名)	監査役1名及び従業員49名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成17年7月21日臨時株主総会決議(平成17年9月29日取締役会決議)

決議年月日	平成17年7月21日
付与対象者の区分及び人数(名)	従業員5名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成21年12月26日定時株主総会決議

当社は、会社法の規定に基づき、当社の取締役に対するストックオプションとしての新株予約権等に関する報酬等について、平成21年12月26日の定時株主総会において決議しております。

決議年月日	平成21年12月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役5名及び監査役1名(社外監査役を除く)
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数(株)	新株予約権の個数は、120個を1年間の上限とする。 120株を1年間の上限とする。 なお、当社が合併、会社分割、株式無償割当、株式分割または株式併合等により、付与株式数を変更することが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものいたします。
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権の行使により発行または移転される株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数の総数を乗じた金額といたします。
新株予約権の行使期間	新株予約権の割当日の翌日から30年以内といたします。
新株予約権の行使の条件	当社取締役及び監査役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を行使できるものとする。 新株予約権に関するその他の内容については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会において定めることといたします。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

1. 従業員株式所有制度の概要

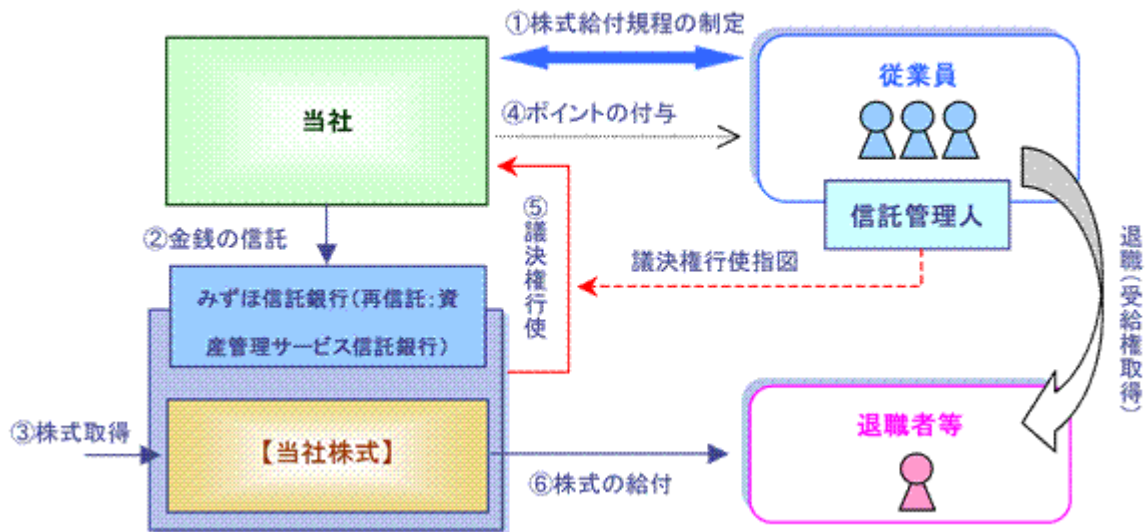
当社は、従業員の新しい福利厚生サービスとして自社の株式を給付し、当社の株価や業績との連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的として、「株式給付信託（J-ESOP）」（以下、「本制度」という。）を導入しております。

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、当社の従業員が株式の受給権を取得した場合に当社株式を給付する仕組みです。

当社は、従業員に勤続や成果に応じてポイントを付与し、従業員の退職時等に累積したポイントに相当する当社株式を給付します。退職者等に対し給付する株式については、あらかじめ信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

本制度の導入により、従業員の勤労意欲や株価への関心が高まるほか、優秀な人材の確保にも寄与することが期待されます。

< 株式給付信託の概要 >



当社は、本制度の導入に際し「株式給付規程」を制定します。

当社は、「株式給付規程」に基づき従業員に将来給付する株式を予め取得するために、信託銀行に金銭を信託（他益信託）します。

信託銀行は、信託された金銭により、当社株式を取得します。

当社は、「株式給付規程」に基づいて従業員に対し、勤続や成果に応じて「ポイント」を付与します。

信託銀行は信託管理人からの指図に基づき、議決権を行使します。

従業員は、退職時等に信託銀行から、累積した「ポイント」に相当する当社株式の給付を受けます。

2. 従業員等持株会に取得させる予定の株式の総数または総額

平成23年5月17日付けで、100,000千円拠出し、すでに資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が1,242株、95,180千円取得しております。

3. 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

勤続年数が3年以上を経過している従業員であります。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成23年5月12日)での決議状況 (取得期間 平成23年5月13日～平成23年5月13日)	500	37,950,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	486	36,887,400
残存決議株式の総数及び価額の総額	14	1,062,600
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	2.8	2.8
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	2.8	2.8

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成23年12月15日)での決議状況 (取得期間 平成23年12月16日～平成23年12月16日)	1,050	82,950,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	1,003	79,237,000
提出日現在の未行使割合(%)	4.5	4.5

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	2,312	-	3,315	-

3【配当政策】

当社は、安定的かつ継続的な配当による株主に対する利益還元を経営の重要課題として考えており、当社サービスの外食産業におけるシェアを拡大すること及び財務体質の強化のための内部留保の充実に努めることを勘案し、業績に応じた配当を実施していくことを基本方針としております。

当社は、現時点においては、株主に対する利益還元の機会を充実させるべく、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当に関しましては、中間配当については見送らせていただきましたが、期末配当については上記方針に基づき、1株当たり750円の配当を実施することを決定いたしました。この結果、当事業年度の配当性向は783.4%となりました。

内部留保に関しましては、事業の拡大及び経営体質の強化に使用していく方針であります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年3月31日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成23年12月27日 定時株主総会決議	17	750

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	平成19年9月	平成20年9月	平成21年9月	平成22年9月	平成23年9月
最高(円)	351,000	174,000	100,200	90,000	84,000
最低(円)	117,000	55,800	60,600	70,000	70,000

(注) 最高・最低株価は、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ(グロース)におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所ヘラクレスにおけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	77,000	81,900	82,000	80,000	80,000	79,200
最低(円)	70,000	71,600	72,500	75,600	73,500	74,600

(注) 最高・最低株価は、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ(グロース)におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)		田村 隆盛	昭和36年10月15日生	昭和55年6月 山口トスバック(株) 入社 昭和58年10月 (株)アルファクス 入社 昭和58年10月 同社企画情報室長 平成5年12月 当社設立 代表取締役社長就任(現任)	(注)2	12,115
取締役	データセンター担当	字多田 純三	昭和36年4月18日生	昭和59年4月 (株)東芝 入社 平成8年4月 当社入社 平成11年5月 当社ネットワークソリューションサービス 企画部長 平成11年9月 当社取締役就任(現任)	(注)2	75
取締役	システム営業担当	松崎 常男	昭和33年11月23日生	昭和54年6月 (株)はいばら 入社 昭和61年4月 (株)新吉 入社 平成12年4月 当社入社 システム営業推進部長 平成18年3月 当社執行役員 システム営業担当 平成19年12月 当社取締役就任(現任)	(注)2	77
取締役	事業推進担当	福田 省吾	昭和36年11月6日生	昭和60年4月 山口ナショナル通信特機(株)(現(株)パナソニックCCソリューションズ) 入社 平成6年8月 当社入社 平成9年2月 当社取締役就任 平成11年5月 (株)山口情報処理サービスセンター 入社 平成17年9月 当社入社 平成18年10月 当社東京システム営業部長 平成19年12月 当社取締役就任(現任)	(注)2	-
取締役	経営管理部長	河原 克樹	昭和48年12月12日生	平成8年4月 山一証券(株) 入社 平成10年4月 (株)住友銀行(現(株)三井住友銀行) 入行 平成11年9月 (株)光通信 入社 平成15年4月 (株)マスターピース 入社 平成16年6月 当社入社 平成18年3月 当社執行役員 経営企画室長 平成19年4月 当社執行役員 経営管理部長 平成19年12月 当社取締役就任(現任)	(注)2	-
常勤監査役		溝部 和昭	昭和38年5月15日生	昭和59年4月 西日本ソフトウェア開発(株) 入社 平成5年12月 当社入社 平成17年9月 当社管理部 次長 平成19年12月 当社常勤監査役就任(現任)	(注)4	-
監査役 (非常勤)		古閑 謙士	昭和46年4月9日生	平成10年9月 河野茂男税理士事務所(宇部市)入所 平成12年8月 税理士登録 平成13年12月 河野茂男税理士事務所退所 平成14年1月 古閑謙士税理士事務所開業(現任) 平成16年9月 当社非常勤監査役就任(現任)	(注)3	-
監査役 (非常勤)		堀江 義光	昭和18年4月30日生	昭和41年4月 (株)三和銀行(現(株)三菱東京UFJ銀行)入行 平成6年6月 東和メックス(株)取締役 平成13年6月 同社代表取締役社長 平成17年6月 同社取締役相談役 平成20年12月 当社非常勤監査役就任(現任)	(注)3	-
計						12,267

(注) 1. 監査役古閑謙士氏及び堀江義光氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

2. 平成23年12月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
3. 平成21年12月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
4. 平成23年12月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は企業価値の最大化を図るため取締役及び監査役の責任を明確化し、正確且つ積極的なディスクロージャー活動及びIR活動等により経営の健全性、公正性及び透明性を高めることを重要な経営課題であると考えております。また、法令遵守については、弁護士や会計士等の意見を参考にした管理部門及び内部統制システムの強化を図りコンプライアンスの徹底に努めてまいります。

企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要

(1) 取締役会

当社の取締役は、本有価証券報告書提出日現在において5名（社外取締役は選任しておりません。）で構成されております。取締役会は原則として毎月1回開催しており、必要に応じて臨時取締役会を適宜開催しております。取締役会は、経営上の重要事項決定機関として、法令及び定款に定められた事項、並びに重要な決定に関する事項等を決議しております。なお、取締役会が認めた場合は、オブザーバーとして取締役及び監査役以外のものが出席し意見を述べております

(2) 監査役会

当社は監査役制度採用会社であり、本有価証券報告書提出日現在において3名（うち社外監査役2名）で構成されております。取締役会に出席し、適宜監査役監査を実施しながら取締役の職務執行を監査しております。

(3) 執行役員会

当社は執行役員制度を採用しており、本有価証券報告書提出日現在において執行役員3名で構成されております。毎月1回執行役員会を開催し、必要に応じて臨時執行役員会を開催しております。執行役員会においては、各担当より業務の執行状況が取締役社長に報告され、必要に応じて積極的に取締役会に進言を行っております。

(4) 内部監査

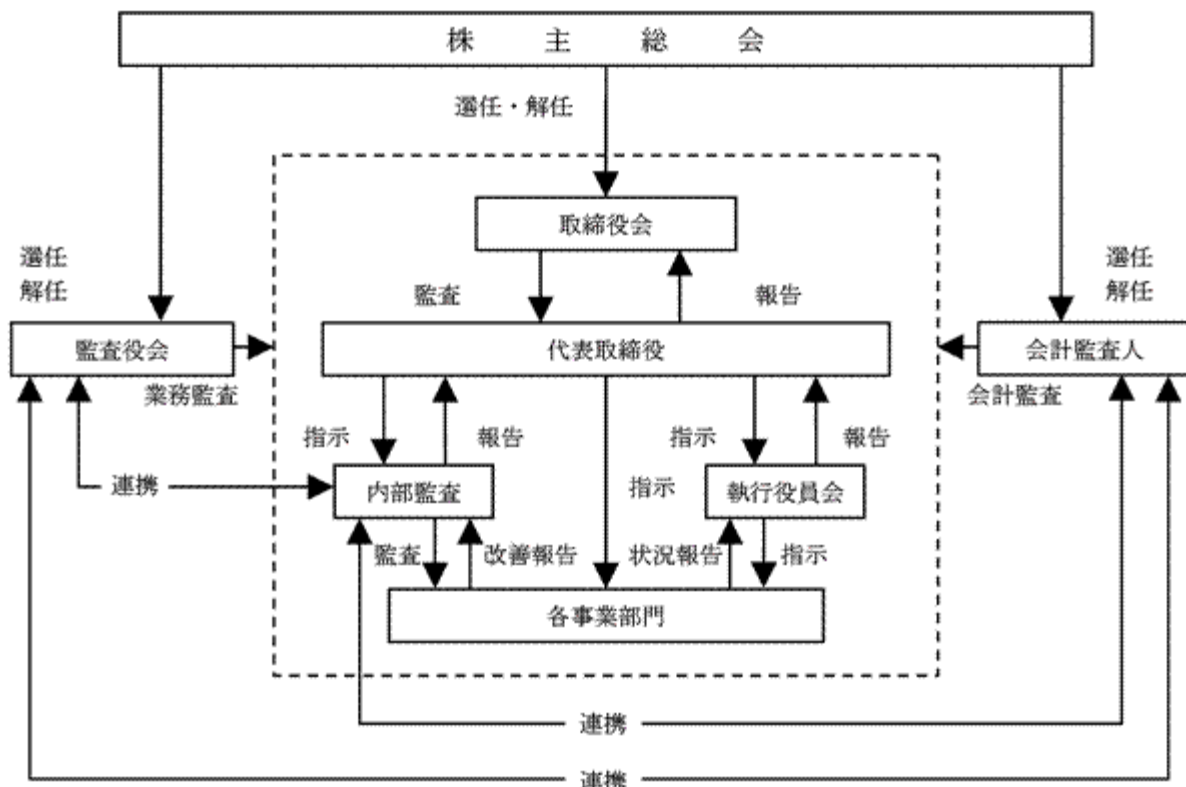
内部監査は、本有価証券報告書提出日現在において経営企画室所属2名が内部監査人として全部署を定期的に監査・調査・指導を行っております。また、監査役及び会計監査人とも密接な連携をとり内部状況を監査しております。

ロ．企業統治の体制を採用する理由

当社は社外取締役を選任しておりませんが、監査役制度を採用しており、監査役3名のうち2名は社外監査役の要件を満たしております。監査体制が経営監視機能として有効であると判断しているため、現在の体制を採用しております。また、内部統制の重要な位置づけとして、監査役会、内部監査人及び会計監査人が相互に連携を図りながら監査を推進すると同時に、重要な法的判断を要する事項については顧問弁護士に相談のうえ検討・解決を図っております。

以上に述べた、当社の業務執行及び監視体制を図で示すと、次のとおりであります。

(図)



八．内部統制システムの整備の状況

当社は、平成18年10月14日開催の取締役会において、以下の内容を業務の適正を確保する体制の構築に関する基本方針として定め、体制構築を進めております。

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 当社の取締役・従業員が従うべき基本原則であるコンプライアンス・ポリシーに則り、取締役は法令を遵守することのみならず、企業の果たすべき社会的責任を自覚して行動しなければならない。
- 取締役に対し社外専門家による研修を定期的実施する。また、取締役は平素より法令遵守に基づいた経営を目指し、当社に法令遵守の精神が醸成されるよう率先して行動しなければならない。
- 取締役の適正な職務執行を図るため社外監査役を2名以上置き、公正で透明性の確保された監査を徹底する。
- コンプライアンス担当役員として、経営管理部長を任命し、コンプライアンス及び内部統制に関する事項を統括せしめる。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- 株主総会議事録、取締役会議事録及び重要な会議の議事録並びにこれらの関連資料を保存、管理するための担当部署を置き、これらを10年間保存し、必要に応じた閲覧が可能な状態を維持する。
- 社内の機密情報の取扱いにつき、保存、管理、閲覧、回付等に関する規程を整備し、機密情報の適切な活用に努めるとともに、その安全管理を図る。
- 社内の情報ネットワークのセキュリティ向上のためのツールの導入及び情報の取扱いに関する規程等の強化を行い、社内における情報の共有を確保しつつ、その漏洩を防止する体制を整備する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 経営管理部長はプロジェクト・チームを組織し、組織横断的なリスクの分析、評価を行い、リスク対応の方策の策定、運用を行わせる体制を整備する。
- 業務マニュアル、諸規程の体系化を図り、業務の標準化を行うことでオペレーションリスクの最小化に努める。
- 危機発生の緊急事態に備え、必要な設備と人員を確保し、想定される危機に応じた対応マニュアルを整備し、危機に対し即応性の高い体制を構築する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 取締役の職務分掌と権限を明確にし、意思決定が迅速かつ公正に行われ、その伝達が速やかに行われる組織体制を構築する。そのために関係諸規程の見直し、整備を行う。

- b. 経営環境の変化に応じ組織の業務分担を見直し、効率的かつ合理的な業務の運営を行うため弾力的に組織の統廃合、再編を行うことができる手続や体制の整備を行う。

(5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- a. 法令及び社内ルールに関して疑義のある行為について、従業員が直接通報できる「コンサルライン」制度を経営管理部内に確保し、同制度が有効に機能するよう同制度の周知を徹底する。また、同制度の運用にあたっては通報者に不利益が及ぶことのないようにその保護を最優先事項とする。
- b. コンプライアンス及びCSRに関する事務の担当部署において、これらに関する事項の教育を含めた企画立案と運用を行う。
- c. コンプライアンス・マニュアル、倫理規程等を整備し、法令に関する遵守事項、行動規範について従業員に対し周知し、遵守を徹底させる。
- d. 従業員の法令及び社内ルールの違反行為に対し、適正な手続を経た上で、公正に懲戒を含む処分を行うための体制を確保する。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

- a. 経営企画室内部監査担当を監査役の職務を補助するための部署とする。
- b. 監査役は経営企画室内部監査担当の部員を指示し、その職務を補助させることができる。
- c. 経営企画室は、内部統制内部監査担当の実効性を確保するため監査活動を行う。有効な監査活動を行うため経営企画室に必要な権限を付与するとともに、関係部署がこれに従う体制を整備する。

(7) 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

- a. 経営企画室内部監査担当の部員についての人事、処遇、懲罰については、監査役と協議し、監査役の意見を尊重する。

(8) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- a. 経営管理部長は内部統制整備の実施状況について、随時監査役に対し報告を行う。
- b. 取締役及び従業員は、監査役及び内部監査担当の部員から会社の業務の実施、財産の状況等について報告を求められたときは、速やかにこれに応じなければならない。

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役と取締役及びグループ会社各社の取締役、監査役との意思疎通を図る機会を設け、監査の実効性を確保する。

(10) 反社会的勢力排除に向けた体制整備に関する内容

当社は、反社会的勢力とは一切関係を持たず、いかなる不当要求に対しても組織として毅然とした対応をとり、取引や資金提供等は一切行わないことを基本方針としております。

反社会的勢力からの不当要求があった場合は、警察や顧問弁護士等の外部機関と連携して組織全体で法律に則した対応をいたします。

ニ．リスク管理体制の整備の状況

当社は、上記「八 - (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制」に従い、リスクの発見及び継続的なモニタリングを実施しております。

ホ．責任限定契約の内容と概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役は500万円または法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額、社外監査役は100万円または法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査は、代表取締役社長の命により社長直属の経営企画室2名が担当し会社の業務及び財産の実態を合法性と合理性の観点から監査し、経営合理化及び能率増進に資するとともに、不正・過誤の防止につとめ、経営管理に寄与することを目的としております。内部監査担当者は、年度監査計画に基づき各部署の实地監査及び書面監査を行い、その結果及び改善指示を代表取締役社長に報告し、その後各監査対象部署は、改善状況の報告を代表取締役社長及び経営企画室に行っております。

監査役監査は、常勤監査役1名と非常勤監査役2名で実施しており、取締役会に出席し、また必要に応じて営業会議及び拠点会議に参加しており全社の状況の把握につとめた上で取締役の職務執行を監視できる体制になってお

ります。

内部監査人、監査役及び会計監査人は、相互に情報交換等を行い監査の実効性を高めております。

会計監査の状況

当社における会計監査は、才和有限責任監査法人及び末川修公認会計士事務所公認会計士末川修氏と監査契約をしております。通常の会計監査に加え重要な会計課題が発生した場合も、随時報告及び相談をし、改善、意見等の提言を受けております。

イ．業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名

山口 高志（才和有限責任監査法人）

田中 伸一（才和有限責任監査法人）

末川 修（末川修公認会計士事務所）

ロ．監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 2 名、その他 3 名

（注）継続監査年数が 7 年を超えないため、記載を省略しております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外監査役は 2 名であります。

社外監査役の古閑謙士氏は税理士の資格を有しており、当社の監査役を 5 年間務めております。直接企業経営に関与された経験はありませんが、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、専門的見地から適切に監査を行っております。社外監査役堀江義光氏は企業経営に関与されており監査役の経験も有しております。

社外監査役について、それぞれ人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。

また、当社では、監査役 3 名中の 2 名を社外監査役とすることで経営への監視機能を強化しており、客観的かつ中立性の確保された監査が実施されておりますので、社外取締役は選任していません。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	
取締役	87,360	87,360	-	-	5
監査役 (社外監査役を除く。)	6,960	6,960	-	-	1
社外役員	1,200	1,200	-	-	2
合計	95,520	95,520	-	-	8

ロ．役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が 1 億円以上である者が存在しないため、記載していません。

ハ．使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

ニ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の取締役の報酬等については、株主総会の決議により承認された報酬総額の範囲内で、「役員就業規則」に基づき取締役会にて決定しております。

監査役の報酬等については、株主総会の決議により承認された報酬総額の範囲内で、監査役会において協議の上で決定しております。

株式の保有状況

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

銘柄数 2 銘柄
貸借対照表計上額の合計額 201千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式のうち、当事業年度における貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄

該当事項はありません。

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

該当事項はありません。

ニ．保有目的を変更した投資株式

該当事項はありません。

取締役の定数

当社の取締役は5名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数で行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役会にて決議できる株主総会決議事項

イ．自己株式取得の決定機関

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

ロ．中間配当

当社は、取締役の決議によって、毎年3月31日を基準日として、中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

これは、株主への機動的な利益還元を行うためであります。

取締役の責任免除

当社は、取締役会の決議によって、取締役（取締役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨を定款に定めております。

これは、職務の遂行にあたって期待される役割を十分に発揮できるようにするものであります。

監査役の責任免除

当社は、取締役会の決議によって、監査役（監査役であったものを含む。）の会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨を定款に定めております。

これは、職務の遂行にあたって期待される役割を十分に発揮できるようにするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
17,500	-	16,500	-

【その他重要な報酬の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

監査日数等を勘案した上で決定しております。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成21年10月1日から平成22年9月30日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成22年10月1日から平成23年9月30日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（平成21年10月1日から平成22年9月30日まで）の財務諸表についてはピーエー東京監査法人による監査を受け、当事業年度（平成22年10月1日から平成23年9月30日まで）の財務諸表については才和有限責任監査法人及び末川修公認会計士事務所公認会計士末川修氏により監査を受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり異動しております。

前事業年度 ピーエー東京監査法人

当事業年度 才和有限責任監査法人

末川修公認会計士事務所 公認会計士 末川修氏

臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 異動に係る監査公認会計士等

選任する監査公認会計士等の氏名又は名称

才和有限責任監査法人

末川修公認会計士・税理士事務所 公認会計士 末川 修

退任する監査公認会計士等の氏名又は名称

ピーエー東京監査法人

(2) 当該異動の年月日

平成22年12月28日（第17回定時株主総会予定日）

(3) 退任する監査公認会計士等の直近における就任年月日

平成14年9月25日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の監査公認会計士等であるピーエー東京監査法人は、平成22年12月28日開催予定の第17回定時株主総会終結の時をもって任期満了となり退任されますので、その後任として、新たに才和有限責任監査法人と公認会計士 末川修氏の2名を監査公認会計士等として選任するものであります。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社では、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更に的確に対応するため、開示支援専門会社等からの情報収集や各種研修会への参加、会計専門誌の購読等を行っております。

1【財務諸表等】
 (1)【財務諸表】
 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年9月30日)	当事業年度 (平成23年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	491,977	685,171
売掛金	200,596	288,997
商品	519,797	388,030
貯蔵品	567	3,911
前払費用	21,055	21,268
繰延税金資産	19,212	22,157
未収入金	8,211	1,344
その他	1,981	274
貸倒引当金	4,573	6,359
流動資産合計	1,258,826	1,404,795
固定資産		
有形固定資産		
建物	45,668	46,368
減価償却累計額	35,351	36,912
建物(純額)	10,317	9,455
車両運搬具	2,296	2,296
減価償却累計額	957	2,296
車両運搬具(純額)	1,339	0
工具、器具及び備品	519,832	659,208
減価償却累計額	431,444	494,445
工具、器具及び備品(純額)	88,388	164,763
土地	20,429	20,429
建設仮勘定	110,900	84,591
有形固定資産合計	231,375	279,238
無形固定資産		
ソフトウェア	34,085	63,163
ソフトウェア仮勘定	50,000	-
電話加入権	2,445	2,445
無形固定資産合計	86,531	65,609
投資その他の資産		
出資金	126	136
長期前払費用	2,572	103,337
敷金及び保証金	11,579	8,549
繰延税金資産	34,478	34,145
長期未収入金	183,863	123,455
その他	2,903	9,110
貸倒引当金	39,756	38,040
投資その他の資産合計	195,767	240,694
固定資産合計	513,673	585,542
繰延資産		
社債発行費	6,693	6,159
繰延資産合計	6,693	6,159
資産合計	1,779,193	1,996,497

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年9月30日)	当事業年度 (平成23年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	28,577	148,977
短期借入金	469,000	549,000
1年内償還予定の社債	40,000	60,000
未払金	14,642	13,285
未払費用	8,729	9,556
未払法人税等	10,552	15,080
預り金	8,723	8,479
前受金	47,000	44,871
賞与引当金	13,144	16,567
その他	5,021	15,801
流動負債合計	645,391	881,618
固定負債		
社債	140,000	170,000
長期借入金	100,000	100,000
退職給付引当金	9,725	12,886
固定負債合計	249,725	282,886
負債合計	895,116	1,164,505
純資産の部		
株主資本		
資本金	535,020	535,020
資本剰余金		
資本準備金	143,599	143,599
資本剰余金合計	143,599	143,599
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	337,619	322,445
利益剰余金合計	337,619	322,445
自己株式	132,115	169,002
株主資本合計	884,123	832,062
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	47	70
評価・換算差額等合計	47	70
純資産合計	884,076	831,991
負債純資産合計	1,779,193	1,996,497

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	当事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)
売上高		
A S Pサービス事業売上高	1,104,564	986,595
システム機器事業売上高	408,206	1,183,690
周辺サービス事業売上高	198,131	268,452
売上高合計	1,710,901	2,438,739
売上原価		
A S Pサービス事業売上原価	560,832	611,063
システム機器事業売上原価	370,769	1,044,478
周辺サービス事業売上原価	152,651	206,208
売上原価合計	1,084,253	1,861,750
売上総利益	626,648	576,988
販売費及び一般管理費		
役員報酬	95,520	95,520
給料及び手当	202,433	181,937
賞与	12,764	12,753
法定福利費	36,012	35,175
賞与引当金繰入額	6,033	7,566
退職給付費用	7,091	7,892
旅費及び交通費	24,545	28,092
地代家賃	40,963	34,895
販売促進費	48,010	44,413
減価償却費	13,139	9,971
貸倒引当金繰入額	968	69
その他	100,169	91,073
販売費及び一般管理費合計	587,653	549,361
営業利益	38,995	27,627
営業外収益		
受取利息及び配当金	135	122
その他	2,496	759
営業外収益合計	2,632	882
営業外費用		
支払利息	7,381	8,541
社債利息	802	1,841
社債発行費償却	743	1,593
支払保証料	1,312	2,563
その他	1,126	504
営業外費用合計	11,367	15,043
経常利益	30,260	13,466
特別損失		
固定資産除却損	-	43
貸倒引当金繰入額	5,729	-
たな卸資産評価損	5,629	-
特別損失合計	11,358	43
税引前当期純利益	18,901	13,422
法人税、住民税及び事業税	11,941	13,818
法人税等調整額	23	2,595
法人税等合計	11,964	11,223
当期純利益	6,936	2,199

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成21年10月1日 至平成22年9月30日)		当事業年度 (自平成22年10月1日 至平成23年9月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
器材費	3	459,876	42.4	1,145,991	61.6
人件費		223,332	20.6	229,562	12.3
外注費		189,999	17.5	253,799	13.6
経費		227,325	21.0	248,254	13.3
他勘定振替高	4	16,282	1.5	15,857	0.8
当期総製造費用		1,084,253	100.0	1,861,750	100.0
計		1,084,253		1,861,750	
当期売上原価		1,084,253		1,861,750	

(注) 1 当社の原価計算は、受託開発においては個別原価計算による実際原価計算であります。

2 自社機器については、総合原価計算による実際原価計算であります。

3 主な内容は次のとおりであります。

区分	前事業年度 (自平成21年10月1日 至平成22年9月30日)	当事業年度 (自平成22年10月1日 至平成23年9月30日)
通信費	21,649千円	25,704千円
減価償却費	59,815千円	91,054千円

4 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

区分	前事業年度 (自平成21年10月1日 至平成22年9月30日)	当事業年度 (自平成22年10月1日 至平成23年9月30日)
工具、器具及び備品	16,076千円	14,516千円
その他	206千円	1,341千円

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	当事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	534,904	535,020
当期変動額		
新株の発行	116	-
当期変動額合計	116	-
当期末残高	535,020	535,020
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	143,599	143,599
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	143,599	143,599
資本剰余金合計		
前期末残高	143,599	143,599
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	143,599	143,599
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	353,842	337,619
当期変動額		
剰余金の配当	23,159	17,373
当期純利益	6,936	2,199
当期変動額合計	16,222	15,174
当期末残高	337,619	322,445
利益剰余金合計		
前期末残高	353,842	337,619
当期変動額		
剰余金の配当	23,159	17,373
当期純利益	6,936	2,199
当期変動額合計	16,222	15,174
当期末残高	337,619	322,445
自己株式		
前期末残高	132,115	132,115
当期変動額		
自己株式の取得	-	36,887
当期変動額合計	-	36,887
当期末残高	132,115	169,002

	前事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	当事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)
株主資本合計		
前期末残高	900,230	884,123
当期変動額		
新株の発行	116	-
剰余金の配当	23,159	17,373
当期純利益	6,936	2,199
自己株式の取得	-	36,887
当期変動額合計	16,106	52,061
当期末残高	884,123	832,062
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	-	47
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	47	23
当期変動額合計	47	23
当期末残高	47	70
評価・換算差額等合計		
前期末残高	-	47
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	47	23
当期変動額合計	47	23
当期末残高	47	70
純資産合計		
前期末残高	900,230	884,076
当期変動額		
新株の発行	116	-
剰余金の配当	23,159	17,373
当期純利益	6,936	2,199
自己株式の取得	-	36,887
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	47	23
当期変動額合計	16,153	52,084
当期末残高	884,076	831,991

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	当事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	18,901	13,422
減価償却費	72,955	101,025
貸倒引当金の増減額（は減少）	6,961	69
賞与引当金の増減額（は減少）	777	3,423
退職給付引当金の増減額（は減少）	2,163	3,161
受取利息及び受取配当金	135	122
支払利息	9,497	12,945
売上債権の増減額（は増加）	11,094	30,122
たな卸資産の増減額（は増加）	11,279	113,907
仕入債務の増減額（は減少）	69,744	120,399
その他の流動資産の増減額（は増加）	10,718	8,823
その他の流動負債の増減額（は減少）	14,888	10,736
その他	1,462	634
小計	6,697	358,304
利息及び配当金の受取額	135	122
利息の支払額	11,228	12,544
株式給付信託への拠出額	-	100,000
法人税等の支払額	6,860	9,628
営業活動によるキャッシュ・フロー	24,651	236,253
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	115,161	99,260
無形固定資産の取得による支出	50,000	14,200
定期預金の預入による支出	28,400	8,400
敷金及び保証金の差入による支出	2,925	6,408
敷金及び保証金の回収による収入	5,007	2,514
その他	6	8
投資活動によるキャッシュ・フロー	191,485	125,745
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	1,786,000	1,616,000
短期借入金の返済による支出	1,946,000	1,536,000
長期借入れによる収入	100,000	-
社債の発行による収入	192,191	98,940
社債の償還による支出	20,000	50,000
株式の発行による収入	116	-
自己株式の取得による支出	-	36,887
配当金の支払額	23,422	17,766
財務活動によるキャッシュ・フロー	88,884	74,286
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	127,252	184,793
現金及び現金同等物の期首残高	587,329	460,077
現金及び現金同等物の期末残高	460,077	644,871

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自平成21年10月1日 至平成22年9月30日)	当事業年度 (自平成22年10月1日 至平成23年9月30日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 其他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売価原価は移動平均法により算定)を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。	(1) 其他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1) 商品 移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。 (2) 貯蔵品 最終仕入原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。	(1) 商品 同左 (2) 貯蔵品 同左
3. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法)を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物・・・・・・・・・・10～20年 工具、器具及び備品・・2～8年	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 同左 (会計方針の変更) 当事業年度より「工具、器具及び備品」のうち金型について、耐用年数を4年から5年に変更するとともに減価償却の方法を定率法から定額法に変更いたしました。この変更は、これまで当社製品の生産及び販売状況が比較的安定的に推移していることに鑑み、同製品の金型の実質的な使用可能期間にわたり減価償却費を均等に配分することが、従来の方法によった場合と比較して、より期間損益計算の適正化に資すると判断したためであります。 これにより、従来と同じ方法によった場合と比較し、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ66,428千円多く計上されております。

項目	前事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	当事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)
	<p>(2)無形固定資産(リース資産を除く) 自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。 市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売数量に基づく償却額と残存有効期間(3年以内)に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を当期償却額としております。</p> <p>(3)リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年9月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(4)長期前払費用 定額法</p>	<p>(2)無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>(3)リース資産 同左</p> <p>(4)長期前払費用 同左</p>
4.繰延資産の処理方法	社債発行費 社債の償還までの期間にわたり、定額法により償却しております。	社債発行費 同左
5.引当金の計上基準	<p>(1)貸倒引当金 売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。</p> <p>(2)賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期負担額を計上しております。</p> <p>(3)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務見込額(自己都合退職による要支給額より年金資産額を控除した額)を計上しております。</p>	<p>(1)貸倒引当金 同左</p> <p>(2)賞与引当金 同左</p> <p>(3)退職給付引当金 同左</p>
6.キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
7.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	当事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)
	(資産除去債務に関する会計基準の適用) 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。

【表示方法の変更】

該当事項はありません。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年9月30日)	当事業年度 (平成23年9月30日)												
<p>1. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく第17期末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr> <td>当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額</td> <td>1,200,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>469,000千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>731,000千円</td> </tr> </table>	当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	1,200,000千円	借入実行残高	469,000千円	差引額	731,000千円	<p>1. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく第18期末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr> <td>当座貸越極度額の総額</td> <td>1,200,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>549,000千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>651,000千円</td> </tr> </table> <p>2. 保証債務 システム機器の販売顧客のリース債務8,014千円について、債務保証を行っております。</p>	当座貸越極度額の総額	1,200,000千円	借入実行残高	549,000千円	差引額	651,000千円
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	1,200,000千円												
借入実行残高	469,000千円												
差引額	731,000千円												
当座貸越極度額の総額	1,200,000千円												
借入実行残高	549,000千円												
差引額	651,000千円												

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	当事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)
	<p>1. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。</p> <p style="text-align: right;">2,156千円</p> <p>2. 固定資産除却損は、工具、器具及び備品43千円であります。</p>

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成21年10月1日至平成22年9月30日)

(1)発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	24,985	6	-	24,991
自己株式				
普通株式	1,826	-	-	1,826

(注)普通株式の発行済株式総数の増加6株は、新株予約権の権利行使にともなう新株の発行によるものであります。

(2)新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
			前事業年度末	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	213	-	39	174	-

(注)当事業年度において減少しているもののうち6株は新株予約権の行使、33株は当社退職により権利を喪失したものであります。

(3)配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年12月26日 定時株主総会	普通株式	17,369	750	平成21年9月30日	平成21年12月28日
平成22年5月10日 取締役会	普通株式	5,789	250	平成22年3月31日	平成22年6月8日

基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年12月28日 定時株主総会	普通株式	17,373	利益剰余金	750	平成22年9月30日	平成22年12月29日

当事業年度（自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日）

（1）発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	24,991	-	-	24,991
自己株式				
普通株式	1,826	486	-	2,312

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加486株は、取締役会決議による自己株式の取得によるものであります。

（2）新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当事業年度末残高（千円）
			前事業年度末	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	174	-	3	171	-

（注）当事業年度において減少している3株は、当社退職により権利を喪失したものであります。

（3）配当に関する事項

配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成22年12月28日 定時株主総会	普通株式	17,373	750	平成22年9月30日	平成22年12月29日

基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成23年12月27日 定時株主総会	普通株式	17,009	利益剰余金	750	平成23年9月30日	平成23年12月28日

（キャッシュ・フロー計算書関係）

前事業年度 （自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日）	当事業年度 （自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日）
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成22年9月30日現在）	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成23年9月30日現在）
現金及び預金勘定 491,977千円	現金及び預金勘定 685,171千円
預入期間が3ヵ月を超える 定期預金 31,900千円	預入期間が3ヵ月を超える 定期預金 40,300千円
現金及び現金同等物 460,077千円	現金及び現金同等物 644,871千円

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	当事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)																																																												
<p>1. ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 該当事項はありません。 リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース開始日が平成20年9月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>19,096</td> <td>12,083</td> <td>7,012</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>19,096</td> <td>12,083</td> <td>7,012</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2)未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>3,184千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>4,817千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>8,002千円</td> </tr> </table> <p>(3)支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>4,704千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>4,231千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>370千円</td> </tr> </table> <p>(4)減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(5)利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>366千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>549千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>915千円</td> </tr> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	工具、器具及び備品	19,096	12,083	7,012	合計	19,096	12,083	7,012	1年内	3,184千円	1年超	4,817千円	合計	8,002千円	支払リース料	4,704千円	減価償却費相当額	4,231千円	支払利息相当額	370千円	1年内	366千円	1年超	549千円	合計	915千円	<p>1. ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 同左 リース資産の減価償却の方法 同左</p> <p>(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>16,423</td> <td>12,333</td> <td>4,090</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>16,423</td> <td>12,333</td> <td>4,090</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2)未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>2,072千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>2,745千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4,817千円</td> </tr> </table> <p>(3)支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>3,237千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>2,922千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>239千円</td> </tr> </table> <p>(4)減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(5)利息相当額の算定方法 同左</p> <p>(減損損失について) 同左</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>366千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>183千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>549千円</td> </tr> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	工具、器具及び備品	16,423	12,333	4,090	合計	16,423	12,333	4,090	1年内	2,072千円	1年超	2,745千円	合計	4,817千円	支払リース料	3,237千円	減価償却費相当額	2,922千円	支払利息相当額	239千円	1年内	366千円	1年超	183千円	合計	549千円
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																																										
工具、器具及び備品	19,096	12,083	7,012																																																										
合計	19,096	12,083	7,012																																																										
1年内	3,184千円																																																												
1年超	4,817千円																																																												
合計	8,002千円																																																												
支払リース料	4,704千円																																																												
減価償却費相当額	4,231千円																																																												
支払利息相当額	370千円																																																												
1年内	366千円																																																												
1年超	549千円																																																												
合計	915千円																																																												
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																																										
工具、器具及び備品	16,423	12,333	4,090																																																										
合計	16,423	12,333	4,090																																																										
1年内	2,072千円																																																												
1年超	2,745千円																																																												
合計	4,817千円																																																												
支払リース料	3,237千円																																																												
減価償却費相当額	2,922千円																																																												
支払利息相当額	239千円																																																												
1年内	366千円																																																												
1年超	183千円																																																												
合計	549千円																																																												

(金融商品関係)

前事業年度(自平成21年10月1日至平成22年9月30日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、一時的な余資は安全性の高い預金で運用しており、資金調達については銀行借入及び社債発行によって行なっております。デリバティブ取引は行なっておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行なうとともに、主な取引先の信用状況を適宜把握する体制としています。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが2カ月以内の支払期日であります。また、営業債務は、流動性リスクに晒されておりますが、当社では、経営管理部門において、適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手元資金を十分に確保する方法により対応しております。

短期借入金は、主に運転資金に関わる資金調達であり、長期借入金及び社債は、主にソフトウェア及び金型の取得に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は最長で4年6ヶ月であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当社は、営業債権については、債権債務管理規程に従い、経営管理部門において取引先毎に残高及び期日の管理を行うとともに、各事業部において必要に応じて各取引先の状況のモニタリングを行ない、回収懸念の早期把握や貸倒リスクの軽減を図っております。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当社では、経営管理部門が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年9月30日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めておりません(注)2.をご参照下さい)。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	491,977	491,977	-
(2) 売掛金	200,596	200,596	-
(3) 未収入金	8,211	8,211	-
(4) 長期未収入金 貸倒引当金(1)	183,863 37,102		
	146,760	143,861	2,898
資産計	847,544	844,646	2,898
(1) 買掛金	28,577	28,577	-
(2) 短期借入金	469,000	469,000	-
(3) 未払金	14,642	14,642	-
(4) 未払法人税等	10,552	10,552	-
(5) 社債(2)	180,000	180,004	4
(6) 長期借入金	100,000	100,124	124
負債計	802,773	802,901	128

() 1. 長期未収入金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

2. 1年内償還予定の社債を含んでおります。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期未収入金

当社では、長期未収入金の時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定する方法によっております。また、貸倒懸念債権については、同様の割引率による見積キャッシュ・フローの割引現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等により、時価を算定する方法によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 社債、(6) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入又は契約を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる商品

敷金及び保証金（貸借対照表計上額11,579千円）については、市場価額がなく、かつ、契約等において退去日が確定していないため将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため上記表には含めておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	491,977	-	-	-
売掛金	200,596	-	-	-
未収入金	8,211	-	-	-
長期未収入金	59,128	124,734	-	-
合計	759,913	124,734	-	-

4. 社債及び長期借入金の決算日後の返済予定額

附属明細表「社債明細表」及び「借入金等明細表」をご参照下さい。

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

当事業年度（自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、一時的な余資は安全性の高い預金で運用しており、資金調達については銀行借入及び社債発行によって行なっております。デリバティブ取引は行なっておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行なうとともに、主な取引先の信用状況を適宜把握する体制としています。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが2カ月以内の支払期日であります。また、営業債務は、流動性リスクに晒されておりますが、当社では、経営管理部において、適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手元資金を十分に確保する方法により対応しております。

短期借入金は、主に運転資金に関わる資金調達であり、長期借入金及び社債は、主にソフトウェア及び金型の取得に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は最長で4年6ヶ月であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当社は、営業債権については、債権債務管理規程に従い、経営管理部門において取引先毎に残高及び期日の管理を行うとともに、各事業部において必要に応じて各取引先の状況のモニタリングを行ない、回収懸念の早期把握や貸倒リスクの軽減を図っております。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当社では、経営管理部門が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年9月30日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めておりません（（注）2.をご参照下さい）。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	685,171	685,171	-
(2) 売掛金	288,997	288,997	-
(3) 未収入金	1,344	1,344	-
(4) 長期未収入金 貸倒引当金(1)	123,455 36,709		
	86,746	83,798	2,947
資産計	1,062,259	1,059,311	2,947
(1) 買掛金	148,977	148,977	-
(2) 短期借入金	549,000	549,000	-
(3) 未払金	13,285	13,285	-
(4) 未払法人税等	15,080	15,080	-
(5) 社債(2)	230,000	230,275	275
(6) 長期借入金	100,000	100,116	116
負債計	1,056,343	1,056,736	392

() 1. 長期未収入金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

2. 1年内償還予定の社債を含んでおります。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期未収入金

当社では、長期未収入金の時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定する方法によっております。また、貸倒懸念債権については、同様の割引率による見積キャッシュ・フローの割引現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等により、時価を算定する方法によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 社債、(6) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入又は契約を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる商品

敷金及び保証金（貸借対照表計上額8,549千円）については、市場価額がなく、かつ、契約等において退去日が確定していないため将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため上記表には含めておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	685,171	-	-	-
売掛金	288,997	-	-	-
未収入金	1,344	-	-	-
長期未収入金	21,042	102,413	-	-
合計	996,555	102,413	-	-

4. 社債及び長期借入金の決算日後の返済予定額

附属明細表「社債明細表」及び「借入金等明細表」をご参照下さい。

(有価証券関係)

前事業年度（平成22年9月30日現在）

1. その他有価証券

重要性が乏しいため記載を省略しております。

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券

該当事項はありません。

当事業年度（平成23年9月30日現在）

1. その他有価証券

重要性が乏しいため記載を省略しております。

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自平成21年10月1日至平成22年9月30日)及び当事業年度(自平成22年10月1日至平成23年9月30日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度と中小企業退職金共済制度を併用しております。この他に当事業年度より従業員の新しい福利厚生サービスの一環として「株式給付信託(J-ESOP)」を導入しております。なお、「株式給付信託(J-ESOP)」制度の運用は平成23年10月1日からとなっております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前事業年度 (平成22年9月30日)	当事業年度 (平成23年9月30日)
(1) 退職給付債務(千円)	67,315	78,294
(2) 年金資産(千円)	57,590	65,408
(3) 貸借対照表計上額純額(1)+(2) (千円)	9,725	12,886
(4) 前払年金費用(千円)	-	-
(5) 退職給付引当金(3)-(4)(千円)	9,725	12,886

(注) 当社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自平成21年10月1日 至平成22年9月30日)	当事業年度 (自平成22年10月1日 至平成23年9月30日)
退職給付費用 勤務費用(千円)	12,151	13,232

(注) 当社は退職給付費用の算定にあたり、簡便法を採用しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前事業年度 (平成22年9月30日)	当事業年度 (平成23年9月30日)
	当社は簡便法を採用しておりますので基礎率等については記載しておりません。	同左

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自平成21年10月1日至平成22年9月30日)

1. スtock・オプションに係る当事業年度における費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成17年7月21日 臨時株主総会決議	平成17年7月21日 臨時株主総会決議
付与対象者の区分及び数	当社役員 1名 当社従業員 53名	当社従業員 5名
ストック・オプション数	普通株式 597株	普通株式 99株
付与日	平成17年8月1日	平成17年9月29日
権利確定条件	対象者が当社の取締役、監査役及び従業員である場合は、権利行使時において当社の取締役、監査役及び従業員の地位を保有していることを要する。但し、対象者との間で締結する新株予約権付与契約に定める正当な理由がある場合はこの限りでない。 対象者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができる。 対象者は、付与された権利の質入その他の処分をすることができない。 その他の条件については、本総会及び取締役会決議に基づき、対象者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるところによる。	同左
対象勤務期間	該当事項はございません。	同左
権利行使期間	自平成19年8月1日 至平成24年7月31日	同左

(注) スtock・オプションの数につきましては、株式数に換算して記載しております。なお、平成18年6月30日付で普通株式1株を普通株式3株に分割しているため、分割後の株式数及び権利行使価格を記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及び変動状況

当事業年度(平成22年9月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションについては、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成17年7月21日 臨時株主総会決議	平成17年7月21日 臨時株主総会決議
権利確定前 (株)		
前事業年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前事業年度末	153	60
権利確定	-	-
権利行使	6	-
失効	3	30
未行使残	144	30

単価情報

	平成17年7月21日 臨時株主総会決議	平成17年7月21日 臨時株主総会決議
権利行使価格 (円)	19,334	19,334
行使時平均株価 (円)	77,631	-
公正な評価単価(付与日) (円)	-	-

当事業年度(自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)

1. ストック・オプションに係る当事業年度における費用計上額及び科目名
該当事項はありません。

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成17年7月21日 臨時株主総会決議	平成17年7月21日 臨時株主総会決議
付与対象者の区分及び数	当社役員 1名 当社従業員 53名	当社従業員 5名
ストック・オプション数	普通株式 597株	普通株式 99株
付与日	平成17年8月1日	平成17年9月29日
権利確定条件	対象者が当社の取締役、監査役及び従業員である場合は、権利行使時において当社の取締役、監査役及び従業員の地位を保有していることを要する。但し、対象者との間で締結する新株予約権付与契約に定める正当な理由がある場合はこの限りでない。 対象者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができる。 対象者は、付与された権利の質入その他の処分をすることができない。 その他の条件については、本総会及び取締役会決議に基づき、対象者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるところによる。	同左
対象勤務期間	該当事項はございません。	同左
権利行使期間	自 平成19年8月1日 至 平成24年7月31日	同左

(注) ストック・オプションの数につきましては、株式数に換算して記載しております。なお、平成18年6月30日付で普通株式1株を普通株式3株に分割しているため、分割後の株式数及び権利行使価格を記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及び変動状況

当事業年度(平成23年9月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションについては、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成17年7月21日 臨時株主総会決議	平成17年7月21日 臨時株主総会決議
権利確定前 (株)		
前事業年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前事業年度末	144	30
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	3	-
未行使残	141	30

単価情報

	平成17年7月21日 臨時株主総会決議	平成17年7月21日 臨時株主総会決議
権利行使価格 (円)	19,334	19,334
行使時平均株価 (円)	-	-
公正な評価単価(付与日) (円)	-	-

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成22年9月30日)	当事業年度 (平成23年9月30日)																																																																								
<p>(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>賞与引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">5,976千円</td></tr> <tr><td>未払事業税否認</td><td style="text-align: right;">487</td></tr> <tr><td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">19,912</td></tr> <tr><td>退職給付引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">3,890</td></tr> <tr><td>減価償却費損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">8,229</td></tr> <tr><td>減損損失損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">163</td></tr> <tr><td>棚卸資産評価損損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">15,001</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">31</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産 合計</td><td style="text-align: right;">53,691</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">53,691千円</td></tr> </table> <p>(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.0%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">14.3</td></tr> <tr><td>住民税均等割等</td><td style="text-align: right;">9.8</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.9</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">63.3</td></tr> </table>	賞与引当金損金算入限度超過額	5,976千円	未払事業税否認	487	貸倒引当金損金算入限度超過額	19,912	退職給付引当金損金算入限度超過額	3,890	減価償却費損金算入限度超過額	8,229	減損損失損金算入限度超過額	163	棚卸資産評価損損金算入限度超過額	15,001	その他有価証券評価差額金	31	<hr/>		繰延税金資産 合計	53,691	繰延税金資産の純額	53,691千円	法定実効税率	40.0%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	14.3	住民税均等割等	9.8	その他	0.9	<hr/>		税効果会計適用後の法人税等の負担率	63.3	<p>(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>賞与引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">7,549千円</td></tr> <tr><td>未払事業税否認</td><td style="text-align: right;">823</td></tr> <tr><td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">19,227</td></tr> <tr><td>退職給付引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">5,154</td></tr> <tr><td>減価償却費損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">9,570</td></tr> <tr><td>減損損失損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">145</td></tr> <tr><td>棚卸資産評価損損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">13,783</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">47</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産 合計</td><td style="text-align: right;">56,302</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">56,302千円</td></tr> </table> <p>(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.0%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">29.4</td></tr> <tr><td>住民税均等割等</td><td style="text-align: right;">12.1</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">2.1</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">83.6</td></tr> </table> <p>(3) 「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以降に開始する事業年度から法人税率が変更されることになりました。 これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の40.0%から34.9%に段階的に変更されます。 なお、この変更による影響は軽微であります。</p>	賞与引当金損金算入限度超過額	7,549千円	未払事業税否認	823	貸倒引当金損金算入限度超過額	19,227	退職給付引当金損金算入限度超過額	5,154	減価償却費損金算入限度超過額	9,570	減損損失損金算入限度超過額	145	棚卸資産評価損損金算入限度超過額	13,783	その他有価証券評価差額金	47	<hr/>		繰延税金資産 合計	56,302	繰延税金資産の純額	56,302千円	法定実効税率	40.0%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	29.4	住民税均等割等	12.1	その他	2.1	<hr/>		税効果会計適用後の法人税等の負担率	83.6
賞与引当金損金算入限度超過額	5,976千円																																																																								
未払事業税否認	487																																																																								
貸倒引当金損金算入限度超過額	19,912																																																																								
退職給付引当金損金算入限度超過額	3,890																																																																								
減価償却費損金算入限度超過額	8,229																																																																								
減損損失損金算入限度超過額	163																																																																								
棚卸資産評価損損金算入限度超過額	15,001																																																																								
その他有価証券評価差額金	31																																																																								
<hr/>																																																																									
繰延税金資産 合計	53,691																																																																								
繰延税金資産の純額	53,691千円																																																																								
法定実効税率	40.0%																																																																								
(調整)																																																																									
交際費等永久に損金に算入されない項目	14.3																																																																								
住民税均等割等	9.8																																																																								
その他	0.9																																																																								
<hr/>																																																																									
税効果会計適用後の法人税等の負担率	63.3																																																																								
賞与引当金損金算入限度超過額	7,549千円																																																																								
未払事業税否認	823																																																																								
貸倒引当金損金算入限度超過額	19,227																																																																								
退職給付引当金損金算入限度超過額	5,154																																																																								
減価償却費損金算入限度超過額	9,570																																																																								
減損損失損金算入限度超過額	145																																																																								
棚卸資産評価損損金算入限度超過額	13,783																																																																								
その他有価証券評価差額金	47																																																																								
<hr/>																																																																									
繰延税金資産 合計	56,302																																																																								
繰延税金資産の純額	56,302千円																																																																								
法定実効税率	40.0%																																																																								
(調整)																																																																									
交際費等永久に損金に算入されない項目	29.4																																																																								
住民税均等割等	12.1																																																																								
その他	2.1																																																																								
<hr/>																																																																									
税効果会計適用後の法人税等の負担率	83.6																																																																								

(持分法損益等)

前事業年度(自平成21年10月1日至平成22年9月30日)及び当事業年度(自平成22年10月1日至平成23年9月30日)

関連会社がないため、該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当事業年度末(平成23年9月30日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当事業年度(自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)

当社は、ASPサービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

当事業年度(自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外への外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社あきんどスシロー	1,130,425	-

(注) 当社は単一セグメントであるため、関連するセグメント名の記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当事業年度(自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当事業年度(自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当事業年度(自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)

該当事項はありません。

(追加情報)

当事業年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日）

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は出資 金 (千円)	事業の 内容又 は職業	議決権等 の所有(被 所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主 (個人) 及びその 近親者が 議決権の 過半数を 所有して いる会社 等	アトラスア ンドカンパ ニー株式 会社	東京都 渋谷区	10,000	飲食店等 の経営	なし	役務の提供	A S Pサー ビス提 供	18,266	売掛金 前受金	3,318 287

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. アトラスアンドカンパニー株式会社（主要株主である鎌田英哉氏が100%を所有（間接所有含む））との取引 A S Pサービス提供に関して、価格その他の取引条件は当社と関連を有しない第三者と同様の条件によっております。

当事業年度（自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日）

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は出資 金 (千円)	事業の 内容又 は職業	議決権等 の所有(被 所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主 (個人) 及びその 近親者が 議決権の 過半数を 所有して いる会社 等	アトラスア ンドカンパ ニー株式 会社	東京都 渋谷区	10,000	飲食店等 の経営	なし	役務の提供	A S Pサー ビス提 供	13,194	売掛金 前受金	175 131

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. アトラスアンドカンパニー株式会社（主要株主である鎌田英哉氏が100%を所有（間接所有含む））との取引 A S Pサービス提供に関して、価格その他の取引条件は当社と関連を有しない第三者と同様の条件によっております。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)		当事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	
1株当たり純資産額	38,164円33銭	1株当たり純資産額	36,685円56銭
1株当たり当期純利益金額	299円47銭	1株当たり当期純利益金額	95円73銭
潜在株式調整後1株当たり当期 純利益金額	297円71銭	潜在株式調整後1株当たり当期 純利益金額	95円19銭

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	当事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	6,936	2,199
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	6,936	2,199
期中平均株式数(株)	23,161	22,977
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	137	130
(うち新株予約権)	(137)	(130)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調 整後1株当たり当期純利益の算定に含 めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

前連事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	当事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)
	<p>当社は平成23年12月15日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項の規定に基づき、自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議し、自己株式の取得を以下のとおり実施いたしました。</p> <p>(1) 自己株式の取得を行う理由</p> <p>経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするために自己株式の取得を行うものであります。</p> <p>(2) 取得の内容</p> <p>取得する株式の種類 当社普通株式</p> <p>取得する株式の総数 1,050株(上限)</p> <p>取得する期間 平成23年12月16日</p> <p>取得価額の総額 82,950千円(上限)</p> <p>取得の方法 大阪証券取引所のJ-NET市場における買付</p> <p>(3) 取得日 平成23年12月16日</p> <p>(4) その他 上記の結果、当社普通株式1,003株(取得価額79,237千円)を取得いたしました。</p>

【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	45,668	700	-	46,368	36,912	1,561	9,455
車両運搬具	2,296	-	-	2,296	2,296	1,339	0
工具、器具及び備品	519,832	139,385	9	659,208	494,445	63,001	164,763
土地	20,429	-	-	20,429	-	-	20,429
建設仮勘定	110,900	86,491	112,800	84,591	-	-	84,591
有形固定資産計	699,127	226,576	112,809	812,894	533,655	65,903	279,238
無形固定資産							
ソフトウェア	194,802	64,200	-	259,002	195,838	35,122	63,163
ソフトウェア仮勘定	50,000	10,000	60,000	-	-	-	-
電話加入権	2,445	-	-	2,445	-	-	2,445
無形固定資産計	247,247	74,200	60,000	261,447	195,838	35,122	65,609
長期前払費用	10,831	102,520	-	113,351	10,014	1,756	103,337
繰延資産							
社債発行費	7,808	1,059	-	8,868	2,708	1,593	6,159
繰延資産計	7,808	1,059	-	8,868	2,708	1,593	6,159

(注) 当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品	建設仮勘定からの振替	112,800千円
建設仮勘定	新商品の開発に伴う費用	86,491千円
ソフトウェア	ソフトウェア仮勘定からの振替	60,000千円
ソフトウェア仮勘定	新商品の開発に伴う費用	10,000千円
長期前払費用	株式給付信託への資金の拠出	100,000千円

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
第1回無担保社債 (株式会社みずほ銀行保証付 及び適格機関投資家限定)	平成22年3月31日	180,000 (40,000)	140,000 (40,000)	0.78	なし	平成27年3月31日
第2回無担保社債 (株式会社みずほ銀行・東京 信用保証協会共同保証付、分割 譲渡制限特約付)	平成23年3月31日	-	90,000 (20,000)	1.03	なし	平成28年3月31日
合計	-	180,000 (40,000)	230,000 (60,000)	-	-	-

(注) 1. ()内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
60,000	60,000	60,000	40,000	10,000

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	469,000	549,000	1.3	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	100,000	100,000	1.2	平成25年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
計	569,000	649,000	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	100,000	-	-	-

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	44,330	462	-	393	44,399
賞与引当金	13,144	16,567	13,144	-	16,567

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、個別債権の貸倒実績率による洗替額であります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度末における資産除去債務の金額が、当該事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	1,662
預金	
普通預金	642,821
定期預金	20,000
定期積立預金	20,300
別段預金	387
小計	683,508
合計	685,171

売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社あきんどスシロー	138,679
株式会社どん	37,236
株式会社オフィス井上	24,675
浜銀ファイナンス株式会社	11,801
株式会社川中商事	10,813
その他	65,791
合計	288,997

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D) 2 (B) 365
200,596	2,560,655	2,472,254	288,997	89.5	35

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

商品

品目	金額(千円)
POSレジスター	12,330
オーダーエントリーシステム	364,763
自社機器 小計	377,094
その他	10,935
他社機器 小計	10,935
合計	388,030

貯蔵品

品目	金額(千円)
修繕用部材	3,588
パンフレット・カタログ	323
合計	3,911

長期未収入金

区分	金額(千円)
株式会社どん	43,486
株式会社オーヴ	28,769
株式会社美濃屋文右衛門	10,846
その他	40,352
合計	123,455

買掛金

相手先	金額(千円)
株式会社アルゴシステム	66,828
株式会社ファインフィットデザイン	40,704
有限会社マナック	9,105
株式会社キーエンス	6,966
株式会社ムサシ	5,740
その他	19,632
合計	148,977

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報

	第1四半期 自平成22年10月1日 至平成22年12月31日	第2四半期 自平成23年1月1日 至平成23年3月31日	第3四半期 自平成23年4月1日 至平成23年6月30日	第4四半期 自平成23年7月1日 至平成23年9月30日
売上高(千円)	570,093	539,335	616,467	712,843
税引前四半期純利益金額又は 税引前四半期純損失金額 ()(千円)	16,633	11,193	2,564	38,685
四半期純利益金額又は四半 期純損失金額() (千円)	11,712	9,025	578	22,359
1株当たり四半期純利益金 額又は四半期純損失金額 ()(円)	505.63	389.63	25.28	985.90

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで
定時株主総会	12月中
基準日	9月30日
剰余金の配当の基準日	3月31日 9月30日
1単元の株式数	-
単元未満株式の買取り	
取扱場所	-
株主名簿管理人	-
取次所	-
買取手数料	-
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.afs.co.jp/
株主に対する特典	なし。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第17期）（自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日）平成22年12月28日中国財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成22年12月28日中国財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第18期第1四半期）（自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日）平成23年2月14日中国財務局長に提出

（第18期第2四半期）（自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日）平成23年5月13日中国財務局長に提出

（第18期第3四半期）（自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日）平成23年8月12日中国財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成22年12月28日中国財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成23年12月7日中国財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4（会計監査人の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成23年12月27日中国財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 平成23年5月1日 至 平成23年5月31日）平成23年6月6日中国財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年12月24日

株式会社アルファクス・フード・システム
取締役会 御中

ビーエー東京監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 原 伸之 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 谷田 修一 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アルファクス・フード・システムの平成21年10月1日から平成22年9月30日までの第17期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アルファクス・フード・システムの平成22年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アルファクス・フード・システムの平成22年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社アルファクス・フード・システムが平成22年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年12月27日

株式会社アルファクス・フード・システム
取締役会 御中

才和有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山口 高志 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田中 伸一 印

末川修公認会計士事務所

公認会計士 末川 修 印

< 財務諸表監査 >

私どもは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アルファクス・フード・システムの平成22年10月1日から平成23年9月30日までの第18期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、私どもの責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

私どもは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私どもに財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。私どもは、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私どもは、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アルファクス・フード・システムの平成23年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 追記情報 >

1. 重要な会計方針 3. 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 (リース資産を除く) (会計方針の変更) に記載されているとおり、会社は当事業年度より、有形固定資産「工具、器具及び備品」のうち金型について、耐用年数を4年から5年に変更するとともに減価償却の方法を定率法から定額法に変更している。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成23年12月15日開催の取締役会で自己株式の取得を決議し、自己株式の取得を行っている。

< 内部統制監査 >

私どもは、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アルファクス・フード・システムの平成23年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、私どもの責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

私どもは、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、私どもに内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。私どもは、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私どもは、株式会社アルファクス・フード・システムが平成23年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員及び公認会計士末川修との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。